

# 土地家屋 調査士 大阪

みおつくし  
澪標



トキくん  
大阪土地家屋調査士会  
イメージキャラクター

大阪土地家屋調査士会 <http://www.chosashi-osaka.jp>

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号 TEL:06-6942-3330 FAX:06-6941-8070  
e-mail otkc@chosashi-osaka.jp

大阪土地家屋調査士会  
大 阪 弁 護 士 会

「境界問題相談センターおおさか」で解決できるよ!

市 民  
紛争当事者



境界の専門家「土地家屋調査士」と  
法律の専門家「弁護士」との  
協働による紛争解決機関です。

## 合意解決

# 境界問題相談センターおおさか

隣人との話し合いによる解決を目指します。  
お気軽にご相談ください。

要予約 **06-6942-8750**

受付／月一金 9:00~17:00(土・日・祝は除く)

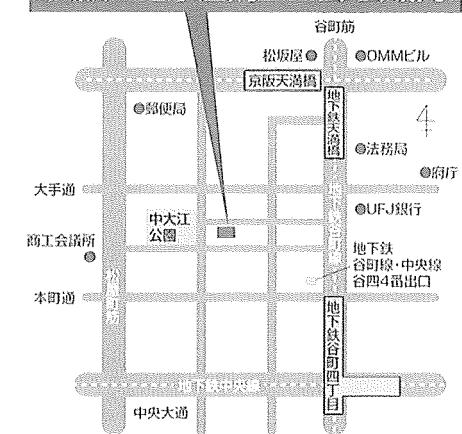
※電話でのご相談はお受けいたしておりません。当日ご予約なしでお越しになられた場合  
ご相談を受けていただけない場合がございますのでご注意ください。

〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号

**大阪土地家屋調査士会 会館5F**

電話(06)6942-8750(代表) FAX(06)6942-8751  
E-mail:soudan@chosashi-osaka.jp

大阪土地家屋調査士会 会館内



地下鉄谷町四丁目4番出口より徒歩約5分  
京阪・地下鉄天満橋駅より徒歩約8分

駐車場の設備はありません。

# CONTENTS

第303号 目次

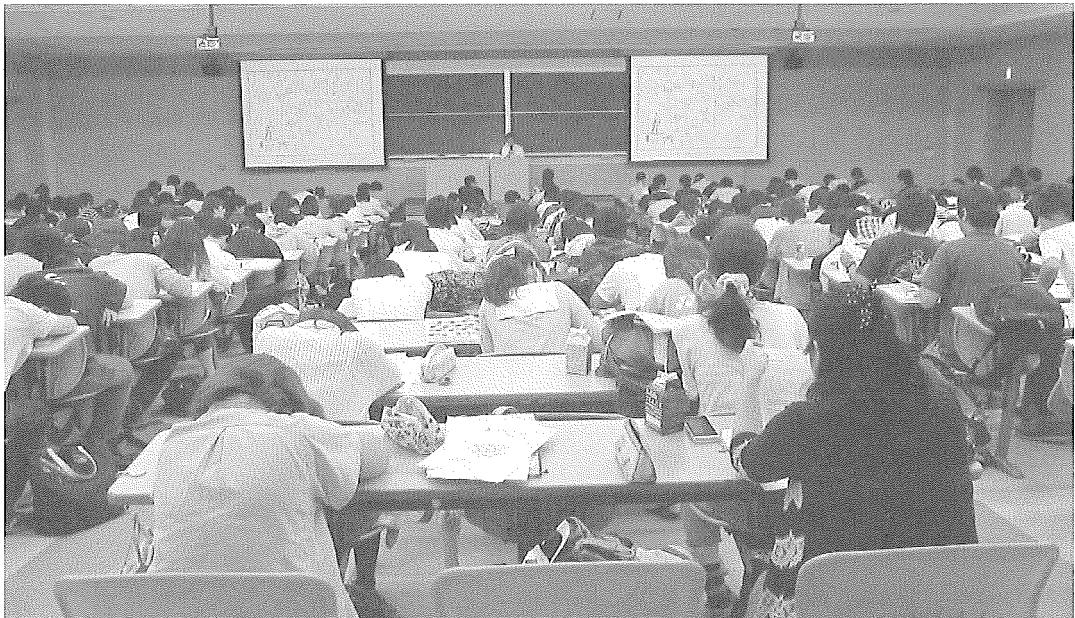
- 4 今年も関西大学・近畿大学で寄付講座を開催  
合計900人の学生に調査士制度をPR
- 4 近畿大学寄付講座の講師を務めて 三島支部・垣内 俊一
- 5 関西大学での講師を担当して 泉州支部・辻林 一郎
- 7 大学寄付講座の授業スケジュール
- 8 学生インターンシップ 今年度は4大学から9名参加
- 9 根気よくがんばる姿にエール 実習生と受け入れ事務所からの感想文
- 
- 15 本・支部役委員合同研修会  
「調査士の倫理事案 どう対応する?」DVD見てグループ討議
- 16 年次制研修会を受講して 堺支部・田中 秀典
- 17 「倫理」をテーマに年次制研修会
- 
- 18 第55回近畿ブロック定例協議会を開催  
会長に丸田氏(奈良会)を選任
- 
- 20 第68回日調連定期総会  
新会長に竹内氏(東京会)、大阪会・眞鍋氏が理事に
- 
- 21 マンション管理フェスタ2011開催 『専門家によるおしゃべりコーナー』を解説
- 22 松岡直武前連合会会長 感謝のタベ「長年のご尽力ありがとうございました」
- 
- 23 本会・各部長の就任あいさつ
- 27 平成23年度 各部事業計画実施細目
- 
- 31 法務局移管問題などで司法書士会と意見交換 本会との協議会開催
- 32 大阪法務局の人事異動
- 
- 35 第77回大阪自由業団体連絡協議会 「報酬問題」テーマに情報交換
- 36 滋賀県米原市での村絵図を閲覧 三島支部実務研究会・梅本 篤志
- 37 堺支部で「フットサル同好会」を設立
- 
- 38 近畿大学校友会土地家屋調査士支部を設立 20名の仲間でスタート
- 
- 40 常任理事会／理事会 41 大阪法務局からのお知らせ
- 44 政治連盟だより 調査士制度の維持・発展のためご協力を
- 44 協同組合だより 45 大阪公団協会だより
- 
- 46 会員異動 47 業務日誌
- 
- 51 公団協会の動き／行事予定
- 
- 52 支部別会員数／おくやみ／編集後記

## 【表紙写真解説】

- 7月8日 関西大学寄付講座で熱弁を奮う山脇産学交流学術研究委員長
- 7月22日 米原で三島支部の勉強会「寺小屋THE三島」の地図調査風景
- 7月25日 インターンシップで裁判所見学に参加のインターンたち
- 7月26日 阪南支部の駒川祭りのイベントに行列するお客様
- 9月2日 インターンシップ閉講式で挨拶をする松本会長
- 8月22日 インターンシップ開講式で京都会 信吉会長の挨拶を緊張の面持ちで聞くインターンシップ生たち

# 今年も関西大・近畿大で寄付講座を開催

合計900人の学生に調査士制度をPR



近畿大学での壇内講師の講義

本年度も4月8日と13日をスタートとして、関西大学・近畿大学の各法学部学生を対象とした寄付講座を開講した。

延べ17人の会員による講師陣が各講義を担当している。10年目を迎えたこの講座も、受講する学生は年々増え続けており、今年は900人の学生を相手に講義を実施し、調査士制度をPRすることができた。

(広報部長・加藤 真一)

両校の授業スケジュールは別掲の通り。



関西大学で講義する辻林講師

## 近畿大学寄付講座を務めて

三島支部 堀内 俊一

6月15日(水)・22日(水)と近畿大学で寄付講座の講師を務め、本年で3年目が経ちました。講師を受け持ちは感想を少し述べさせていただきます。

講義は、2008年に竹本貞夫先生(三島支部)の講座を見学に伺ったのがきっかけで、次年度から2コマ分を受け持つことになりました。講義項目はそのまま引き継ぎ「土地制度の歴史的変革」ということで、大化の革新から始めることにしました。できるだけ古地図等を学生に見てもらい、記憶の底に張り付けておいてほしいとの思いで、図書館等でいろいろな地図をデジカメで撮影し、1

年目は、正月ごろからパワーポイントを使用して講義の準備をしました。スライド数は150枚ぐらいになったと思います。当日は教壇にのぼって少し緊張しましたが何とか講義はできました。当時は事務局から1人付いてくれており、感想や質問をラップネットにUPしてくれていましたので、学生の反応がよく分かりました。

次年度はスライド数200枚、本年は250枚ぐらいに増えてしまいました。あれも見せてやりたい、これも見せてやりたい、でスライド数は増えるばかりでした。そして学生たちの感想の中で「いろいろ珍しい地図を見せてもらってありがとうございました」との感想をもらうと、ついついうれしくなり次年度はもっといいものを見せてやりたいと思い、日々資料を探しております。

寄付講座の目的は、法学部の学生を中心に、土

地家屋調査士がどのような内容の業務を行っているのかを理解してもらい、法曹界で土地家屋調査士制度のPRをしてもらうことです。われわれは学者ではありません。一般専門職能者であり、技術者です。この講座を通して、学生たちに「境界」とは如何なるもので、どのように成立していったのかを知ってもらう講座であれば良いと思っております。本年、三島支部の梅本篤志先生に第8講をサポートしていただき、講義中の学生の実態を教えていただきましたが、それは学生の自由時間帯での講義であったようです。そこで、第9講目の初めに「講義中しゃべりたい人は外でしゃべってください。講義を聴いている人の迷惑になりますので。出席票は最後に提出していただいて結構です。大学は、学びたい人が勉強するところです」とクギをさしました。近年は学生数が減少して大学側も困っているようですが、ここには学生があふれています。若さゆえの騒音と思い講義することです。

前年まで私も中央大学の通信教育学部で法律を学んでおりましたが、もっと真剣に学習しておりました。その中の2単位の重さも身をもって知っているつもりです。本年から「土地家屋調査」は正規科目として認められました。教える側からこの講義を通して、いろいろと学ばせていただきました。それは「境界の成立」について、広い視野で学ぶことを教えていただき、私も楽しんで勉強させていただきました。

先日、田中秀典先生（堺支部）の測量講義のサポートに伺いました折、若い調査士の先生方がたくさん来られていましたが、この寄付講座を通して土地家屋調査士が新しい環境で業務を推進していく様子を大阪会で見守り育んでいただきたいと思います。

貴重な時間を体験でき、うれしく思います。ありがとうございました。

## 関西大学での講師を担当して

泉州支部 辻林 一郎

何分にも、私は初めての講師体験でした。全15

講のうち第14講「筆界特定制度と境界ADR」を担当させていただきました。ここで、講義の様子を紹介させていただきます。来年度、興味のある先生方が講師を務められる時の参考になればと思います。

350名を超える受講生（法学部の3回生、4回生で女子学生も多い）を前にしての、1時限90分という限られた時間の中での講義でした。学生たちが、どれだけ興味をもって受講し、「筆界特定制度と境界ADR」を理解してもらえるかについては、全く自信がなく、不安いっぱいでした。また、第1講から第13講の講義を担当してくださった先生方のご苦労を無下にしてはだめだというプレッシャーもあったことは確かです。

プロジェクターを使用しての講義は、スマートであると思いましたが、板書することにして講義を進めました。理由は、慣れないプロジェクターを使用するより、板書することで自分自身のペースがつかめると思ったからです。広い教室でしたので、板書文字の大きさ、チョークの色の使い分け、筆順などに注意をしました。また、板書するときは、しゃべりながらないと、教室から私語が出てくることにも気付きました。

講義冒頭、自己紹介でジョークを少し入れ、マイクの音量確認をしながら学生からの反応をうかがいました。そして「今年、ここ関西大学が試験会場となっていますが、土地家屋調査士試験を受けられる方、手を挙げてください」と尋ねてみました。しかし、だれも手が挙がりませんでしたので「今回、受講して興味があれば、来年度は是非受験してください」と言っておきました。

さて、講義の中身ですが、山脇優子先生のレジュメが非常によくできていましたので、そのまま使わせていただきました。他人のふんどしで何とか…ですみません。講義時間90分では到底「筆界特定制度と境界ADR」のすべてを講義することはできません。今回は、境界確定訴訟、筆界特定、ADR（司法型・行政型・民間型）の概要説明とその流れ、関連についての話をし、意図的に筆界特定の定義条文（不動産登記法123条）を読み、図を板書して解説をしました。手続法の理解は、条文で始まり条文で終わります。たまたま「とき」

### 土地家屋調査士倫理綱領（第43回・日調連総会制定）

1. 使命 不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える。
2. 公正 品位を保持し、公正な立場で誠実に業務を行う。
3. 研鑽 専門分野の知識と技術の向上を図る。

と「時」が条文中に出てきましたので、その使い分けについて質問をしてみました。当てられた男子学生は、的確に答えを返してくれました。よく基本を学んでいると思いましたが、意外にも学生たちからは、これが好評であったようです。

また、境界紛争は、当事者で解決できるのがベストであるとの説明では、堅い話を和らげるため、相田みつお氏の詩「うばい合えば足らぬ わけ合えばあまる うばい合えば憎しみ わけ合えば安らぎ」を紹介して講義を進めました。

自分なりに考えたことを教壇に立って教えることは、少し快感です。また、その反面、教えるこ

との難しさを知ることができました。

最後に、第14講の出席票（出席票を兼ね、講義後に提出してもらう小テスト）を紹介させていただきます。

1. 講義で理解した内容を簡単に記載してください。（3事項以上記載してください）

2. 質問・感想等自由に記載してください。

1の回答では、講義したこと以上の事項が記載されていました。携帯で検索したのでしょうか。六法全書を持たない学生は賢い。こんな知恵比べも面白いですよ。

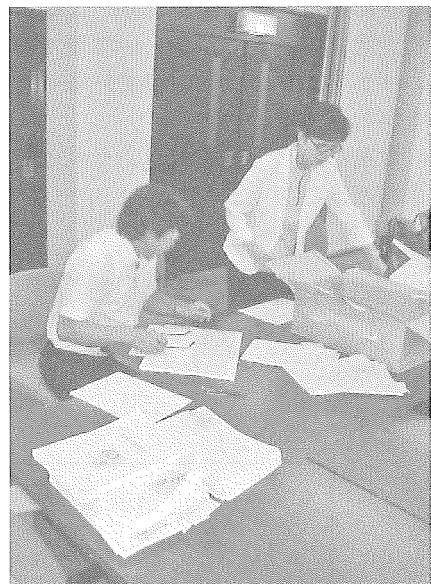
## 講師陣14名が参加して採点会議を開催

平成23年8月1日（月）、2日（火）の2日間、調査士会館で、寄付講座の集大成である学生によるレポートの採点会議が開催された。

本年度は関西大学・近畿大学で寄付講座を開講し、関西大学から407人、近畿大学から475人のレポートが提出された。これらのレポートは寄付講座を受講した学生たちに選択課題を与え、1問800字以内で各自2問、1人1600字分を提出してもらっている。採点会議に参加した各大学の講師陣は合計14人、1人当たり約60人分のレポートを採点することになる。もちろん寄付講座は各大学で単位が付加されるので、合格・不合格の判断もしなければならない。非常に重要な裁定が要求される。



一堂に集まってレポートに目を通す講師陣



各講師の採点結果を整理する  
山脇産学交流学術研究委員長（右）と  
雪本副委員長

## 平成23年度 大学寄付講座授業スケジュール

**近畿大学**

※講座日は毎週水曜日 3時限目 (13:10 ~ 14:40)

回数	日 程	内 容	担当講師
1	4月13日	ガイダンス／表示の登記（総論）	松本 和彦
2	4月20日	表示の登記に関する調査	三谷 善樹
3	4月27日	建物に関する表示の登記Ⅰ	田中 秀典
4	5月11日	建物に関する表示の登記Ⅱ	松本 和彦
5	5月18日	土地に関する表示の登記Ⅰ	山田 良和
6	6月 1日	土地に関する表示の登記Ⅱ	山田 良和
7	6月 8日	建物に関する表示の登記Ⅲ（区分）	笹本 一雄
8	6月15日	土地制度の歴史的沿革Ⅰ	垣内 俊一
9	6月22日	土地制度の歴史的沿革Ⅱ	垣内 俊一
10	6月29日	測量に関する表示の登記Ⅰ	田中 秀典
11	7月 6日	測量に関する表示の登記Ⅱ	田中 秀典
12	7月13日	境界に関する理論と実務	吉田龍太郎
13	7月16日	筆界特定制度と境界ADR	佐久間史泰

※ 7月20日の第14講は大型台風6号接近のため休講

**関西大学**

※講座日は毎週金曜日 3時限目 (13:00 ~ 14:30)

回数	日 程	内 容	担当講師
1	4月 8日	ガイダンス／表示の登記（総論）	加藤 充晴
2	4月15日	表示の登記に関する調査	加藤 充晴
3	4月22日	土地に関する表示の登記Ⅰ	前田 廣司
4	5月 6日	土地に関する表示の登記Ⅱ	前田 廣司
5	5月13日	測量に関する表示の登記Ⅰ	神前 泰幸
6	5月20日	測量に関する表示の登記Ⅱ	田中 秀典
7	5月27日	建物に関する表示の登記Ⅰ	吉田 栄江
8	6月 3日	建物に関する表示の登記Ⅱ	吉田 栄江
9	6月10日	建物に関する表示の登記Ⅲ（区分）	米村 純子
10	6月17日	土地制度の歴史的沿革Ⅰ	山本 功二
11	6月24日	土地制度の歴史的沿革Ⅱ	山本 功二
12	7月 1日	境界に関する理論と実務	米村 純子
13	7月 8日	土地家屋調査士の司法参加	山脇 優子
14	7月15日	筆界特定制度と境界ADR	辻林 一郎
15	7月22日	表示登記制度と土地家屋調査士（まとめ）	山脇 優子

# 今年度は4大学から9名参加

学生インターンシップ 恒例の裁判所見学も



今年度も学生への制度PRを目的としたインターンシップの事業が開催されました。関西大学から2名、京都産業大学から3名、近畿大学から3名、摂南大学から1名、合計9名（男子8名、女子1名）の受け入れとなりました。昨年の12名よりやや少ない受け入れでした。

8月22日(月)午前10時から本会会館で開講式を実施し、協同体制で受け入れる京都会・信吉秀起会長、同・西田盛之広報部長、兵庫会・林加奈子広報部長にもご臨席賜りました。

開講式では、雪本栄産学交流学術研究委員会副委員長によるダイジェスト版土地家屋調査士講座

## インターンシップ受講生と受け入れ先事務所 (敬称略)

学生氏名	大学名	受入事務所
川戸 玲葉	関西大	中林 孝寛（中河内支部）
日野 研人	関西大	加藤 充晴（三島支部）
足立 賴彦	京産大	神田章太郎（北支部）
岡田 昌祥	京産大	井上 豊治（京都会）
田中 雄基	京産大	竹中 一男（京都会）
羽田 亮	近畿大	加山 恵一（泉州支部）
中野 一樹	近畿大	玉置 広和（大阪城支部）
中山 雄造	近畿大	萱村 隆司（中河内支部）
市川 哲史	摂南大	松原 正彦（大阪城支部）

を開催しました。これはインターンの学生さんの中には、寄付講座を受講していない方もいたためです。

この場で、受け入れいただく事務所との対面式が行われ、午後からいよいよ各事務所での個別実習となりました。

8月25日(木)は午前9時から大阪地方裁判所の法廷見学会を実施しました。学生の中には初めて法廷を訪れる方もいて、かなり刺激になったようです。また、ちょうど裁判員制度の裁判も傍聴できました。これはほとんどの学生が初めてだったようです。

裁判所の見学のあと、本会会館に戻って、インターンの中間報告会を実施しました。ほとんどの学生は、まだ3日目ということもあり、調査士業務の全容は理解できていないようでしたが、皆さん頑張っていただいていることがよく理解できました。

9月2日(金)は、午後4時から最終の閉講式が行われました。インターンの皆さんには日焼けして、かなり社会人の顔になっていることに驚かされました。一人ずつ感想を述べていただきました。

ほとんどの学生は「調査士制度が不動産取引の安全性を担う重要な業務」であることをご理解いただけたようです。中には「いきなり山の中に連れていかれて、イノシシの罠があることを注意された」学生もいたようで、普段は法学部の物静か

な環境で勉学に努めているのに、調査士の仕事の過酷さに驚いていた方もいました。

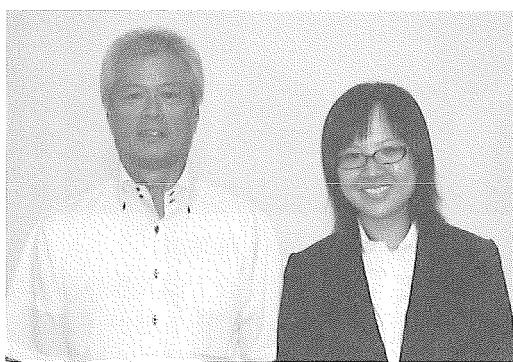
閉講式のあとに、ささやかな懇親会を開催し、他大学間の交流の場も提供できました。最後に雪本副委員長から「調査士制度を十分ご理解いただ

けたと思う。学友や後輩にもこの制度のPRをお願いしたい」との締めのあいさつをいただき、無事2週間の行程を終わることができました。

(広報部長・加藤 真一)

## 根気よくがんばる姿にエール 実習生と受け入れ事務所からの感想文

広報部では、今回も学生インターンシップに参加、調査士業務を体験した学生たち9名と、彼らを受け入れた事務所の責任者から、感想文・コメントをいただきました。(京都会で受け入れていただいた会員さんのコメントは省略させていただきました)



中林孝寛会員と  
川戸玲葉さん（関西大学）

川戸 玲葉（関西大・中林孝寛事務所）

今回、インターンシップに参加させていただき、刺激的で充実した日々を過ごすことができました。

この実習では、春学期の寄付講座を受講したこときっかけに参加させていただいたのですが、実際に業務を体験させていただき、現場でしか学べないことが数多くあるということが分かりました。

例えば、土地の測量をさせていただいた際には、想像していたよりもずっと繊細な測量方法に戸惑ってしまい、仕事の大変さを痛感しました。

しかし、その後、測量結果に基づいて丈量図を作成した時に、PCの画面上に自分も測量した土地の形が徐々に形成されていくことにやりがいを感じ、また、どうすれば見やすくなるかを考えながら作図をすることも楽しかったです。

そして、現場に行かせていただいた時には、プロの行う測量というものを肌で感じ、測量がやりにくい場所であっても臨機応変に対応されているところに、この仕事の面白みを感じました。

2週間という短い期間でしたが、中林先

生をはじめ事務所の方々には、お忙しい中ご指導いただき、本当にありがとうございました。

### ★ 中林 孝寛会員（中河内支部）

今回初めてインターンシップ生を受け入れました。関西大学法学部3回生の女性で、寄付講座を受講している川戸玲葉さんです。

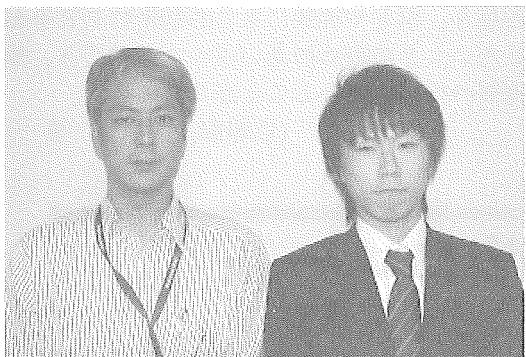
8月22日の開講式で川戸さんの緊張した様子を感じ、こちらも、寄付講座を受講しているとはいえ、どのような体験をしてもらえばいいのか少し不安になりましたが、土地家屋調査士のインターンシップ生ではありますが、今回の就業体験を通して社会人になるために知っておいた方が良いことを出来るだけ体験してもらおうと考えました。

実質10日間の短い期間でしたが、毎朝の掃除、土地・建物の現地調査・立会・測量・CADによる図面作成、法務局・役所での調査・相談、オンライン申請、依頼者・取引先への同行等、一連の流れについては対人関係も含めて体験してもらいました。

特に、川戸さんが興味を持っていたトータルステーションでの測量は、午後1時から3時間、以前測量済みの土地を私と二人で実習し、彼女自身が機械の据え付けから観測・検測まで行いました。後日、CADで成果図面を彼女が作成し、以前のデータと比較したところ、すべて許容誤差内で、上々の成果で本人も満足したようです。

あっという間の2週間でしたが、川戸さんの何事にも真摯に取り組み吸収する姿勢に、私も含め事務所員全員が久しぶりに刺激を受け、活力をもったように思います。

今回の就業体験が、彼女の今後の就職活動や卒業後の人生に少しでも役立てばと願っています。



加藤充晴会員と  
日野研人くん  
(関西大学)

### 日野 研人（関西大・加藤充晴事務所）

私がインターンシップで学んだことは2つあります。まず1つ目は、時間についてです。学生時代は「その作業あとどのくらいで終わりますか？」と尋ねられたら「あとちょっと」とか「あと少し」と答えてしまう傾向にあります。しかし、社会に出ると「あと〇〇分で終わります」といった明確な時間で示さなければならぬのです。社会になると、時間は分割みに進んでいくため曖昧な表現ではだめなのです。また、10分で終わると言ったことが20分、30分かかるのは論外です。そうなると、あとの予定も狂うし計画も立てにくいです。なので、そのためにも自分がどのくらいまでできるのかといった、自分の能力をきちんと理解すべきであると思いました。

2つ目は、効率よく作業を行うということです。

図面折りをした際に、早く作業をこなさないといけないという気持ちが先行して、雑になってしまい注意を受けました。どんな作業においても「丁寧」かつ「迅速に」行うことが重要であり、そのためにも「効率よく」作業を行うことが重要であると学習できました。

この10日間で学んだことを、これから就職活動や社会に出てから活かせたらなあと思いました。

### ★ 加藤 充晴会員（三島支部）

今回で、私がインターンシップ生を受け持つのは4回目になるのですが、今まで3回とも女子学生で、今回は初めて男子学生を受け持つことになりました。今回も、良い体験をしてもらえばと思い、登記簿の見方や地積測量図等の資料を見もらったり、調査士業務の基礎知識を勉強しながら、コミュニケーションをとりました。

私はインターンシップ生の受け入れの際は、学生さんが何を求めて調査士事務所を選んだのか、初めに本音を聞くようにしています。今回は、今から就職活動の時期である3回生で、どのような業種に就職活動するか悩んでおり、とりあえず少

し興味のある不動産業界のうち、たまたま調査士を選んだとのことであったため、不動産業界の基礎知識となる登記行政を主体として実習を行いました。

また、社会人となるための心構えを主に身につけてもらい、有意義な2週間となることを目標としました。

内業、外業を通じて様々な体験をしてもらい、貴重な体験ができて喜んでもらえたと思います。今後もこのインターンシップ制度を通じて、社会人の卵である学生さんが、調査士を正しく理解し、立派な社会人となってもらえればと思います。



神田章太郎事務所の西田達哉会員と  
足立頼彦くん（京都産業大学）

### 足立 頼彦（京産大・神田事務所）

大学の講座で、土地家屋調査士の大体の業務については理解していたつもりであったが、実際に経験してみて、こんなにも体力がいるものだとは思ってもみなかった。境界地を決める際の測量は測量士が行い、そのデータをまとめて書類にして提出するものだと思っていたが、すべて自分たちで行うというのは知らなかつた。

実際、測量に同行させていただいた時に、夏の暑い中、キッチンと測量するというのは、当たり前であると思われるが、それを実行するには、かなり体力と精神力を使うものであると横で見学しながらも伝わってきた。また、データを現場に反映させるといったことをすることは、全くもって知らなかつた。大学の講義で、業務について勉強して理解していた気になっていただけであると感じた。

しかも、境界線を決めたり、登記をするのにそんなに時間が大変かかるものであることも知ることができた。大変な時間をかけて資料を集め、そこからまとめて仕事をしているということは、インターンシップに参加していなかつたら経験することができなかつたので、この経験を大切にしていきたい。

このインターンシップに参加できたことは良かったと思うし、うれしく思う。

## ★ 神田 章太郎会員（北支部）

毎年インターンシップ生の受け入れを行っておりますが、この時勢もあるのか、学生の皆さんが将来どのような職業に就きたいか、非常に悩まれ、そして熟考されているな、と感じます。その一環としてインターンシップ制度を活用、少しでも何かの材料にしたい、とそのような積極的な方が今回集まられていたように思います。

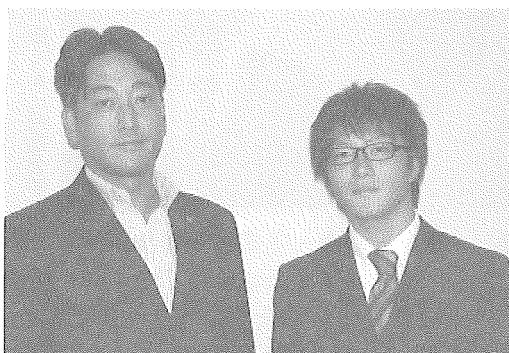
当事務所には京都産業大学の足立君が来てくれました。出勤初日にご挨拶をお願いしましたが、インターンシップへ参加された経緯や学生生活のことなど、堂々とお話をされ、また、毎朝の事務所内の掃除も、出勤時間より早めに事務所へ来られてきちんとしていただき、誠実な姿勢を感じ取ることができました。

実習内容としては、現場での測量作業が半分、内業・法務局等への外回りが半分と、バランスよく実習していただけたのかな、と思っています。現場では暑い中の大変な作業となりましたが、測量作業も無事に行っていただきました。

また、何人かの所員と法務局への調査や登記申請・受領、市役所等での証明書取得などに同行していただきました。所員と接していただくことで、様々な経験談を聞いていただけたでしょうし、少しでもこれから的人生に活かせていくけるお話となっていましたればうれしいな、と思っております。

2週間という短い間でしたが、多くの所員と接していただくことで、当事務所にも心地よい空気を運んできてくれたなあ、と感謝しています。

最後になりましたが、これからのインターンシップ生の皆様のご活躍を応援しております。



京都会・井上豊治会員と  
岡田昌祥くん（京都産業大学）

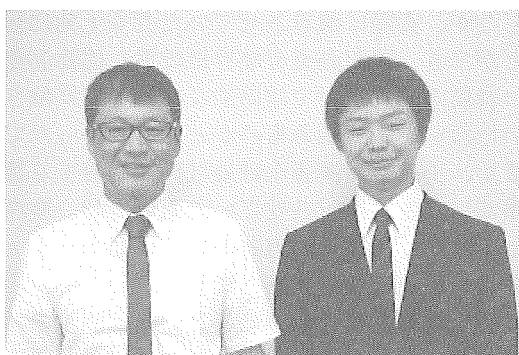
## 岡田 昌祥（京産大・京都会・井上豊治事務所）

私はこのインターンシップで、土地家屋調査士が思った以上に現場が多く、外で仕事をすることが多いことを知りました。この2週間で、土地家屋調査士の仕事の多くを経験させていただきました。登記申請や土地や建物などの沿革を調査するために、法務局や市役所に連れて行っていただき

たり、工事等でなくなった境界を復活させる復元、杭打ち、土地・建物の測量、立会などです。

測量では、現況測量など基本的なことを実際に見たり、記録させていただいたり、少しですが現場でトータルステーションの距離や焦点を合わせたり、ピンポールを立てることも経験させていただきました。簡単そうに見えることも、実際にやると難しいことを知りました。

また、立会では、業務だけでなく社会人としての礼儀も学びました。事前にきちんと相手の方に挨拶に行き、丁寧な対応を心掛け「丁寧過ぎるぐらいがいい」ということ。また、立会の時、依頼主から「あなたがいてくれるから、私の意見が主張できる」と言われるほどの信頼関係、これは他の仕事でも言えることだと思いますが、いかに相手に誠意を伝え、より良い信頼関係を築けるかということの大切さ、人との繋がりの大切さを学びました。



京都会・西田広報部長と  
田中雄基くん（京都産業大学）

## 田中 雄基（京産大・京都会・竹中一男事務所）

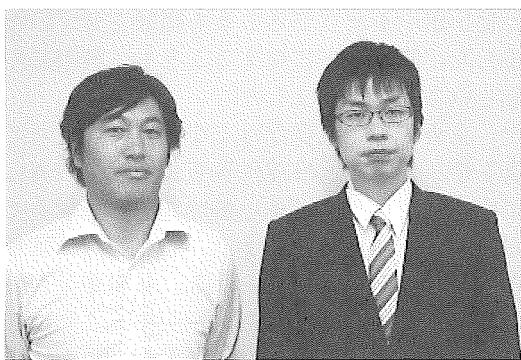
私がインターンシップで心掛けていたのは「積極性」です。私はいつも引っ込み思案で、自分からでなく他人がやってからというふうに、後ろ向きの意識だったので、このインターンシップをきっかけに、自分を変えていこうと思っていました。

実習期間中は、分からぬことがあったらそのままにせず、質問をし、解決するようにしていましたが、自分が質問した内容をふり返ってみると単純な疑問ではなく、もっと自分の考えをぶつけても面白かったのではないかと考えています。

土地家屋調査士という仕事は、登記の表示と権利との関係で司法書士と関連があり、それに合わせて銀行等の金融機関や不動産業者にも関わりがあります。それは例えば、依頼者に仕事内容を説明する上で、これらの職業の知識もあると、相手方により信頼感を与えることに繋がると思うのです。実習前には、ある仕事に關係してどのようなことが起きるのか、考えもしていなかったため、

自分の視野の狭さを思い知らされました。

多忙な中、インターンシップ生として受け入れていただき感謝しています。この体験を通じ、自分の中の引き出しを増やしていきたいです。



加山事務所の塩田征司会員と  
羽田亮くん（近畿大学）

### 羽田 亮（近畿大・加山恵一事務所）

私はこの2週間、加山登記測量事務所にお世話になり、素晴らしい経験をさせていただきました。

現場での実習は、炎天下の中の作業で暑くて大変でしたが、実際に測量させていただく土地に行くことができ、現況測量や境界標設置、建物測量など、普段の学生生活では出来ないことを経験させていただいたので得るものが多く多かったです。また、土地家屋調査士は地域住民と接する機会が多く、立会に同行させていただいた時、申請人だけではなく隣接地の方とのコミュニケーションも非常に重要な感じました。

私は、土地家屋調査士の仕事といえば測量のイメージを持っていたのですが、法務局で登記の申請手続をしたり、事務所で図面や申請書を作成するところも見せていただいたので、様々な業務があることを知り、やりがいのある仕事だと感じました。

今回のインターンシップでは、様々なことを学びましたが、特に信頼関係が大切だと思いました。事務所と申請人の間はもちろんですが、調査士の間にも信頼関係が成り立っていると感じ、信頼関係があるからこそ協力し合って、より良い仕事ができるのだと思いました。私も今ある関係を大切にし、これからも多くの人々と出会い、信頼関係を築いていきたいと思っています。

2週間という短い期間でしたが、インターンシップを企画してくださった大阪土地家屋調査士会の皆様、そしてお忙しい中、受け入れてくださった加山登記測量事務所の皆様には感謝しています。貴重な体験をさせていただき、非常に有意義な時間になりました。本当にありがとうございました。

### ★ 塩田 征司会員（泉州支部・加山事務所内）

学生の皆様、インターンシップお疲れさまでした。この活動をするに当たり、研修学生の羽田さんと研修テーマを決めましょうとのことで『実社会における土地家屋調査士』と決め、実習を始めました。

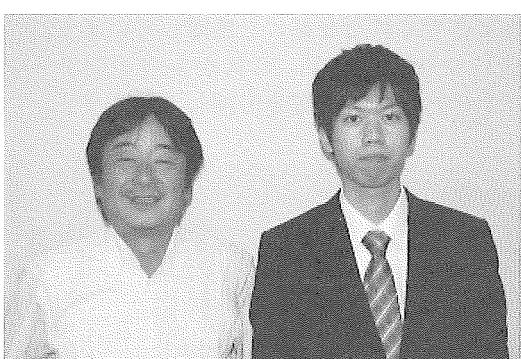
測量・境界立会・役所調査等の業務の中、何も分からぬなりに何かを得ようとする眼差しがとても印象的で、私自身もこの業界に飛び込んだ時のことを思い出し、懐かしい気持ちになりました。

指導をするに当たり、測量一つをとっても、世界測地系とかトランバース計算とは、境界杭の埋設はこうする等、仕事内容が多岐にわたるので、限られた時間の中で説明が中途半端に終わることが多かったと感じました。また、自分の考え方、知識を簡潔に伝えることの難しさを痛感しましたが、羽田さんの吸収力が素晴らしく、助けられたと思っております。互いに成長できたのではと、うれしく思いました。

この2週間という短い間でしたが、有意義な時間を過ごすことができ、最初に決めたテーマに沿うことができたと思います。

今回の活動を通じて『土地家屋調査士とはどういうものなのか』と少しは伝えることができ、満足しております。

最後になりますが、今回参加した皆様の将来が充実したものになるよう願っております。



玉置広和会員と  
中野一樹くん（近畿大学）

### 中野 一樹（近畿大・玉置広和事務所）

私は大学で寄付講座を受講するまで土地家屋調査士という職業について全く知りませんでした。しかし、調査士について勉強していくうちに興味を持ったので、今回のインターンシップに参加させていただきました。

初日は緊張していましたが、2日目からは事務所の方々から温かい指導を受け、様々な場所に連れて行ってくださったおかげで、普段体験できることをさせていただき、非常に充実した毎日となりました。

私が、この調査士の仕事を体験して感じたことは、様々な人と関わること、周りの人々と信頼し合うことが必要不可欠だということです。立会等でも、スムーズに事を運ぶためには、多くの調査や話し合いが必要だと分かりました。

忙しい中、私を受け入れてくださった玉置先生や事務所の方々には、とても良くしていただきました。社会人になるとはどういうことなのかを教えていただきました。今回の経験を活かせるように、自分自身を見つめ直し、責任感の持てる社会人になるように励みます。

### ★ 玉置 広和会員（大阪城支部）

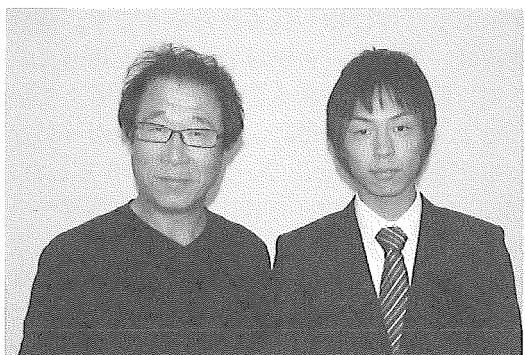
開講式での自己紹介で「土地家屋調査士になりたい」と宣言した中野一樹さんをインターン生として迎えることになり、使命感と若干の緊張感を感じました。

彼は近畿大学での寄付講座受講生であり、業務に対する姿勢は、まさに開講式での宣言を裏付けるものでした。2日目以降、早速、復元・立会・設置等の現場作業が続きました。猛暑の中、事務所スタッフとともに根気よく頑張っていました。

調査士業務のガイダンスは特にせず、日常業務に常に同行してもらい、その都度、全体の中での位置づけを説明するという手法を探りましたが、理解が早く驚きました。また、法律学科在籍ということもあり、筆界関係ほかの書籍を紹介すると集中して読み、私にとっても刺激になりました。

大学の寄付講座が多数の学生でガヤガヤしていることに公然と意見する熱血漢を迎えることができ、事務所として貴重な経験をすることができました。

ご努力いただいた方々に感謝するとともに、中野さんはじめ学生たちの未来が輝かしいものになることを祈ります。



萱村 隆司会員と  
中山 雄造くん  
(近畿大学)

### 中山 雄造（近畿大・萱村隆司事務所）

2週間という間でしたが、土地家屋調査士がどのような仕事をしているのかということを学ばせ

ていただきました。

現地での作業では、トータルステーションを用いたミリ単位の正確な土地や建物の測量や杭入れを体験させていただきました。少しでも誤差が出てしまうと紛争に発展してしまう、とても重要な仕事だということを理解できました。

そのほか、立会では専門的知識を隣接人に対して説明できるだけの話術も必要だと感じました。

また、法務局や市役所等での調査業務では、不動産登記法等に則り仕事していることを学び、土地家屋調査士の仕事は多岐にわたり行うことがある学ぶことができました。日常業務のほかに、社会人になるための心構えや、社会人としての視点からの仕事への考え方など、貴重な話もたくさんしていただきました。

今回のインターンシップで学んだことを、今後の学生生活や就職活動に活かし、立派な社会になれるよう成長したいと思っています。

### ★ 萱村 隆司会員（中河内支部）

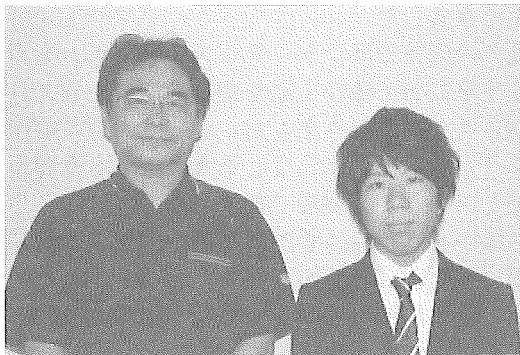
今回、当社ではインターンシップ事業として大学生を1名受け入れさせてもらいました。

彼（中山くん）には、役所への申請業務から法務局への登記申請及び受領といった申請・調査業務から始まり、日差しのきつい中ではありましたがあ、現地で境界立会や測量、境界杭設置といった現場での測量業務まで体験してもらいました。

CADを使っての作図作業については、専門的な分野であったために当職が作業を行っている横での見学という形になりましたが、現場へ移動中の車内では、彼と仕事のこと、社会のことについていろいろと話をることができたので、この2週間という短い期間でしたが、土地家屋調査士の業務内容や社会的存在意義について、また社会人としての心構えについて勉強をしていただく一助になったと思います。この出会いが今後、社会の一員となる彼へのエールになれば幸いだと思います。

また、この希望で満ちあふれている若者が、真摯に仕事を学ぼうとしている姿勢を見たときに、私は心のどこかで、この仕事に対して慣れがあるのか、それとも新鮮さが欠けているからか、どこかこなしている自分がいることに気付くことができました。

今回のインターンシップによって、彼に教えること多くありましたが、逆に教えられたこともあった実りの多い事業だったと思います。



松原正彦会員と  
市川哲史くん  
(摂南大学)

### 市川 哲史（摂南大・松原正彦事務所）

私は以前から土地家屋調査士がどのような仕事をするのか興味があり、自分にとって良い機会だと思ったので、今回、土地家屋調査士の仕事をインターンシップ先の仕事として希望しました。しかし、希望が通ったものの、土地家屋調査士の仕事についての知識はなく、戸惑いもありました。

まず、いきなり、イノシシの罠があるような山奥に入り、実地調査の立会を行いました。そのほかには、測量や登記申請の手続き、相続図の整理等を行いました。毎日が初めてのことばかりで、困惑と驚きの連続でした。この仕事では、事務作業と現場作業の両方を行い、その両方をこなせる人がこの仕事に適していると感じました。

私は今回の実習を通して、土地家屋調査士とはどのような仕事であったり、働くという意味をインターンシップ前よりも理解できるようになれたと思います。また、仕事に対する見方や姿勢もインターンシップ前よりも前向きに考えられるようになったので、今回このインターンシップを体験したことが、自分にとってとてもプラスになりました。

お世話になった事務所の皆様や関係者の皆様にとても感謝しております。本当にお世話になり、ありがとうございました。

### ★ 松原 正彦会員（大阪城支部）

少しでも土地家屋調査士のPRができれば、そして少しでもこの業務に興味を持ってくれればと思い、インターンシップ生を受け入れました。今年で4回目となります。事務所の職員も慣れましたので、かなり密度の濃い研修ができていると思います。

今年は男子学生です。8月18日に本会で開講式があり自己紹介。軽い食事をして事務所に連れて帰りました。まずは事務所の職員に自己紹介。その後に作業服（ユニホーム）を購入して、初日から現場へ直行。法務局実調立会でした。

道中の車の中で、この業務の内容を簡単に説明

して理解してもらいました。現場は斜度30度はあるかという山です。クモの巣も彼方此方に張り巡らされており、おまけにイノシシの罠まであります。学生さんはビックリしたと思います。汗だくになり、無事実調が終了して帰りました。正直なところ「えらいとこ来たな。なんちゅう仕事や。2週間保つやろか」と感じたんではないでしょうか。ただ今後、社会に出てどんな仕事に就こうが、どんなことをしようが、嫌がらずに一生懸命することを学んでほしい。一生懸命することで自分の道は拓けることを感じてくれれば良いな、という思いで接しました。

当事務所での実習内容は

- ①法務局実調立会
- ②法務局等行政機関の調査、現場調査測量（土地現地測量=まる1日、その日の気温34.1度）  
を体験していただきました
- ③建物表題登記は図面作成やインターネットでの申請、法務局の受領などを実際に体験していただきました
- ④ノート型の専用（学生）パソコンを与えて、書類作成などを体験していただきました
- ⑤土地の地積更正登記の申請、受領を体験していただきました
- ⑥法14条地図作成作業の現場・作業事務所に視察に行きました
- ⑦顧客様への対応や行政機関との打ち合わせを体験していただきました

学生さんには、なぜこのような作業が必要なのか。そのために、なぜ登記が必要なのかを説明し、この仕事の公共性、重要性を感じてもらえるように対応したつもりですが、2週間で少しでもこの仕事への興味を持っていただけたら、受け入れ事務所としても幸いです。

最後になりましたが、今年の実習生は不動産の法律に関する仕事に就きたいとのことで、今回のインターンシップに申し込まれたそうです。調査士の業務は、事務ワークがほとんどだと思っていたそうで、現場仕事があるということは考えてていなかったようです。当然に、炎天下で汗だくになることなど想定外。そこで、言ってやりました。「きみな、この仕事はフィールドワークと事務ワークがある。フィールドワークの時には汗だくになることも多々ある。だけどそんな時は、フィットネスクラブに行っていると思ったらいいよ。フィットネスクラブはお金を払って汗だく、調査士は報酬をいただいて汗だく。最後にお客様に喜んでもらえて。どっちがエエ」。その時、笑顔で「そうですね！ 本当ですね！」と言ったのが印象的でした。

# 調査士の倫理事案 本・支部役委員合同研修会

## どう対応する? DVD見てグループ討論



平成23年度本・支部役委員合同研修会が、去る8月4日(木)午後1時30分から、大阪市中央区の「エル・おおさか」で開催された。当日は146名が出席した。

定刻、森田昌宏研修部理事の司会進行、また高橋成季研修部長の開会の辞で始まり、松本充弘会長から挨拶があった。会長は、アップルコンピューター創業者であるスティーブジョブズ氏の「ダメな時こそ勝機あり」という言葉を紹介し、逆境の際にこそ常にイノベーション（Innovation, 物事の「新機軸」「新しい切り口」「新しい捉え方」「新しい活用法」を創造する行為のこと）が重要であるとの話があった。大阪会としても「他会より半歩でも先を行く」、「ちょっと違った大阪会」を目指し、若い会員が大阪会を前向きに発展させていってほしい。また、ゼロからのスタートを考えており、昨年までの事例に捉われず、大阪会の運営を行っていってもらう、という激励があった。

続いて、竹内玄徳総務部長から「職務上請求書の管理と使用について」のテーマで講演が行われた。まず、職務上請求書の使用について、トラブル報告が後を絶たないこと、会員から職務上請求書の記載に関する質問が頻繁にあることについて触れ、一部の会員において、職務上請求書取扱管理規程が理解されていないという説明があり、戸籍法改正の経緯と概要、職務上請求書の使用における留意点について、記載例やトラブル事例もじえながら詳しい説明が行われた。

引き続いて、「倫理研修DVD①の視聴及びグループ討論」のテーマで研修が行われた。

この研修は、京都会が作成したDVDを視聴し、それに基づいてグループ研修を行う新しい試みである。「調査士の倫理について考えてみましょうvol.1」というテーマでDVDは作成されているが、内容は土地家屋調査士の綱紀事案に関するものとなっている。

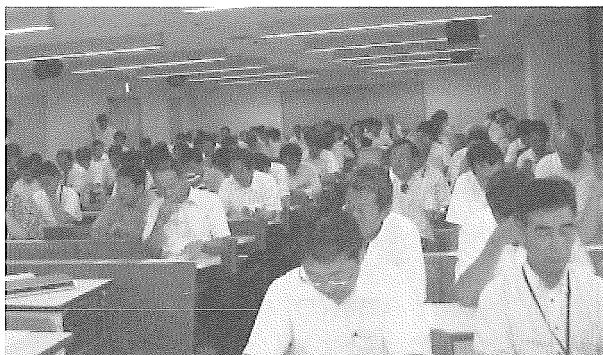
ずさんな調査測量を行っていた会員の不正が露見し、当該土地家屋調査士が、綱紀委員会に呼び出された、という場面を約30分間視聴した。架空の土地家屋調査士である対象者は、平成13年に土地家屋調査士試験に合格後、平成14年に京都会に入会登録した。入会後も測量会社から給料を受け取り、その傍らで調査士の仕事をしていた。自分が受託した業務を、補助者登録を行っていない測量会社の社員にさせて、登記業務の報酬も測量会社の売上として処分していたが、注意喚起を受けて事務所を開設する。その後、以前勤めていた測量会社から土地の分筆登記を受託することになるが、ずさんな業務のためにその後事件に発展し、綱紀事案となる。

DVD視聴後、グループに分かれて「土地家屋調査士の違反行為、また、その理由や根拠」、「この事例の再発を防止するために、担当委員として出来ることや、行わなければならないこと、また、もし自分が担当委員として調べる側の立場にある場合、案件を取り扱う上の注意すべき点」について討論を行った。各グループでは活発な討論が行われ、その後いくつかのグループの代表者が発表を行った。

10分間の休憩の後、「倫理研修DVD②の視聴

及びグループ討論」のテーマで研修が行われた。同様に京都会が作成したDVDを視聴し、それに基づいてグループで討論を行った。内容は、土地家屋調査士の日常業務に対する苦情処理に関する問題を取り扱っている。

登記申請人の近隣土地所有者から本会に対して苦情が寄せられたことに対応するために、苦情処理委員会に呼び出された、という場面と、土地家屋調査士の弁明の様子を約30分間視聴した。DVD視聴後、同じくグループに分かれて「事例のような苦情を受ける主な原因はどこにあると思うか。このような苦情を未然に防ぐにはどのような指導をすればよいと考えるか」、「本会または支部



研修会場は満席

の役委員であるということを意識して、日常業務に取り組むことの必要性について、どのように考えるか？」について討論を行った。各グループで活発な討論が行われ、その後いくつかのグループ代表者が発表を行った。

研修終了後、「調査士制度 今そこにある危機」という内容で神寶敏夫政治連盟会長から講演が行われ、政治連盟の活動報告がなされた。

非常に活発な討論が行われた研修会は、定刻の午後5時30分に神前泰幸副会長の閉会の辞で終了し、その後、懇親会が開かれた。

(広報部理事・濱田 博信)



懇親会でも意見交換

## 年次制研修会を受講して

堺支部 田中 秀典

まだまだ新会員のつもりでいましたが、年次制研修会の案内が届き「もうそんな案内をいただくようになったのか」と驚いたのが最初の印象です。

それから注意して周りを見渡してみると、先輩先生方も「その日は年次研修で」と、スケジュール調整されている姿をチラホラ見かけました。

知識や経験では、まだまだ及びませんが、何か少し近づけたようで、うれしい気持ちになりました。

さて、その研修の内容は「土地家屋調査士の職業倫理について」、弁護士による講演(DVD視聴)でした。

大きくは3部構成となっており、

①職業的専門家としての一般的な倫理  
②土地家屋調査士の固有業務（従来業務）における倫理

③対立当事者間の紛争を取り扱うリーガルプロフェッショナルとしての倫理

それぞれについて解説がありました。倫理とは、平たく言えば「して良いこと、悪いことの基準」だと思います。そこには、道徳感というか、「当

たり前」の部分がベースとしてあると思うのですが、その「当たり前とは何か？」を見つめ直すよい機会をいただきました。

たとえば、先の中でも、②の従来業務と、③の新たな業務では「当たり前」の部分が異なってきます。②では「公正」であることが軸になりますが、③では「依頼人との信頼関係」が軸となり、場合によっては両者には大きな違いがあります。

つまり、職域の拡大に伴い、われわれ土地家屋調査士は、二つの視点や立場を使い分けなければならぬという、難しい職種であることを再度学びました。また、従来業務に関しても、これまで以上に説明責任が求められるようになり、時代背景によても変化していると言われています。

そもそも、倫理という「当たり前の部分」を年次制研修会で課すというのも、時代背景の変化や社会のニーズによるものかも知れません。当たり前という、各個人の「ものさし」を改めて会員間で整合させようというものです。

ちょうど、測量機器を定期点検に出すようなものでしょうか。そう考えると、年次制研修会のテーマとしてピッタリであるなど改めて思いました。

最後になりましたが、準備・運営をしてくださった関係者の皆様方、ありがとうございました。

# 鳥山弁護士の講演DVDを使って 「倫理」をテーマに年次研修

去る7月25日(月)、28日(木)、8月3日(水)、5日(金)の4日間、午後6時30分から本会4階会議室で、平成23年度の年次研修会が開催された。今回の研修は、登録から3年目の会員と、8年目、13年目、18年目・・・と5年目ごとの会員が受講対象となっており、25日に46名、28日に60名、3日は63名、5日には32名の計201名が受講、対象者の80%以上が受講したことになった。

今回はDVDを利用した研修で、弁護士の鳥山半六先生に過去にご講義していただいた「倫理研修」を使用した。開始時間の遅い研修にもかかわらず、受講者は居眠りもなく、真面目に受講していた。

倫理の問題は難しいことではあるが、普段の業務に直結し、個々が常に心掛けていなければならない問題なので、研修部としても十分な手ごたえを感じられた。

4日間の研修は、各日とも定刻の8時に終了した。  
(研修部理事・京谷 智弘)

参加した会員は次の通り。(敬称略)

<北支部> 岩田久、松口茂樹、井上朝雄、北川政次、山下晃平、中井和夫、橋本宗三、眞鍋健、濱本眞人、篠野幸司、堀出知宏、佐藤根雄治、佐藤忠信、樽谷賢雄、佐野哲夫、畠山修、鶴田幸夫、脇田秀樹、木谷乘久、角南徹、堀出悟生、中山敬一郎

<西支部> 今江滋晴、伊与田義隆、高山英樹、岩波修身、吉田憲治、橋健太郎、安原義弘、甲斐健児

<南支部> 田中久也、中川仁、梅本精三

<阪南支部> 前浩明、小川康弘、直木健、青山隆二、森次裕一、川野敦、池上良信、奥村典裕、木村敏幸、西田博雄、西山正一、今西正博、長谷川邦弘、小馬哲也、坂東末紀、大塚哲雄、藤原煌暉、岩矩夫、荒平義弘、西村憲夫、田中善亘、神寶敏夫

<天王寺支部> 山本英樹、樋口剛、八登恵三、光井宏明

<大阪城支部> 尾島直人、中居克彦、芝田智裕、中村修二、松原正彦、藤澤隆志、覚野貴雄、三宅徹、小島伸介、前田信明、松本充弘、溝畑雄二、竹中慎二、佐古富雄、田中幸造、西川清、宮崎享、下雅意道

<中河内支部> 太平原彦、笠原伸司、廣田達治、山口勝勲、古屋禎孝、峰下研、戸田博、安川隆男、前田廣司、山岡昇、辺見実、藤井憲一、干場源太、株本季信、菅河憲三、伊藤みのる、石井雅文、東年幸、和田康邦、池田信人、上室琢穂、太田保樹、本田大、細川隆志

<北河内支部> 飛田哲佑、川瀬直樹、皆川智昭、宮崎亮、吉岡英一、織田敏秀、浅野晴英、内山晶夫、中西笑子、谷川典子、佐野公則、菅雄二、西川清人、生野義博、細田庄一、館山豊藏、雨森貫一、樋上子朗、一色政憲、門下秀雄、門口清明、吉野幸治、相澤襲雄、他谷伊佐男、八杉徹

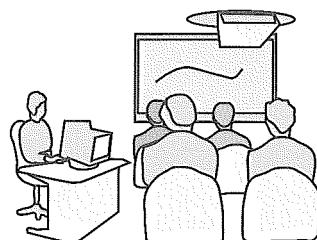
<豊能支部> 安田弘、佐野紀夫、中岡博之、山田文雄、香川忠彦、佐藤修、吉崎耕也、野々山整、長谷川透、淺埜正明、中井隆三、伊藤善昭、中川勇治

<堺支部> 新野信彦、田中雅仁、竹中寿文、坂中昭久、河岡孝浩、久保加奈子、京谷智弘、坂田宏志、美馬冬彦、奥村昌彦、山田良和、土谷均、賀来恭彦、大山龍一、村野勝茂、深井邦仁、猪野修康、藤田正典、兒山成司、大西幸三、松本和彦、田中秀典、追抱三郎、西本稔、内村和弘、新堀英二

<泉州支部> 半野雅章、川崎文裕、佐藤均、伊與部浩人、達光隆、廣島久夫、西明寺講治、向井利雄、川田浩由、角野憲一、北坂浩一、谷口文彦、庄司和彦、大嶋達興

<三島支部> 萩田好行、西田育義、中広文、辻田智博、垣内俊一、藤江増男、竹本貞夫、岡部仁司、長谷川淳、福富昇、木口正則、釣場浩三、藤田英二、米戸正美、辻欣司、中村博愛、加藤充晴

<南河内支部> 中川耕一、関健三、桧山一志、小村仁人、辻隆司



# ブロック会長に丸田氏(奈良会)選任

## 第55回近畿ブロック定例協議会を開催



7月15日(金)午後1時から、大阪市中央区本町橋の「シティプラザ大阪」で第55回近畿ブロック定例協議会(総会)が開催された。今年度は当会が当番会として会場を設営している。この定例協議会は、年1回、近畿の調査士単位会の持ち回りで開催されている。

当会竹内玄徳総務部長の司会により議事が進行され、東日本大震災犠牲者への追悼のあと、調査士の歌の齊唱、倫理綱領の朗読に続き、当会松本充弘会長による開会の辞、近畿ブロックの中村秀紀会長(滋賀会)のご挨拶のち議長を選出、議事に入った。

平成22年度の会務報告、決算報告並びに監査報

告のあと、平成23年度活動計画案審議、同年度予算案審議を満場一致で議決した。第5号議案では役員改選が行われ、奈良会の丸田元明氏が新しい近畿ブロック会長に選任された。

### <第55回近畿ブロック定例協議会次第>

- (1) 平成22年度会務報告の件  
阪神・淡路まちづくり支援機構活動報告
- (2) 平成22年度収支決算報告及び監査報告の件
- (3) 平成23年度活動計画(案)の件
- (4) 平成23年度予算(案)の件
- (5) 役員改選の件
- (6) 次期開催地について



挨拶される近畿ブロック中村前会長



会場風景

定例協議会終了後、同施設内で式典、懇親会が実施された。式典では管区局長表彰、近畿ブロック協議会長表彰・感謝状が贈られ、大阪会からは次の方々が受章された。

次期開催地は兵庫会となっている。  
(広報部長・加藤 真一)

#### 近畿ブロック協議会新役員

会長	丸田 元明 (奈良会)
副会長	松本 充弘 (大阪会)
副会長	信吉 秀起 (京都会)
副会長	江本 敏彦 (兵庫会)
副会長	今井 充之 (滋賀会)
副会長	杉本 哲也 (和歌山会)
理事・総務部会長	貫渡 利行 (奈良会)
理事・財務部会長	太田 昌男 (滋賀会)
理事・業務部会長	神前 泰幸 (大阪会)
理事・研修部会長	檀浦 武 (和歌山会)
理事・広報部会長	池谷 一郎 (京都会)

理事・社会事業部会長 岸本八太郎 (兵庫会)  
監事 木村 正和 (京都会)  
監事 高橋 了 (兵庫会)

◇近ブロ総会で表彰を受けた人たち◇  
(大阪会会員のみ・敬称略)

#### ・大阪法務局管区局長表彰

三好雄二郎 (北) 橋本 宗三 (北)  
佐古 富雄 (大阪城) 北川 俊一 (中河内)  
阪部 融 (北河内) 大道 和夫 (堺)

#### ・近畿ブロック協議会長表彰

伊勢 保信 (西) 彦坂 浩子 (南)  
松尾 賢 (南) 安田 省道 (天王寺)  
矢原 健聖 (天王寺) 山岡 昇 (中河内)  
富田 泰治 (北河内) 加藤 真一 (三島)

#### ・近畿ブロック協議会長感謝状

横山 廉子 (北) 井畠 正敏 (北)

### 日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

## 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい 一桐栄サービスの願いですー

### 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

### 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。  
(最長1年間)

### 団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

### 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

### 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

## 損害保険代理店 有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階  
TEL 03-5282-5166 FAX 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したもので、詳細は弊社迄お問い合わせをお願い致します。

# 連合会新会長に竹内八十二氏(東京会)

日調連第68回定時総会 大阪会・眞鍋氏が理事に



平成23年6月21日(火)、22日(水)の2日間、東京都文京区の「東京ドームホテル」で日本土地家屋調査士会連合会の第68回定時総会が開催された。大阪会からは松本充弘会長、中林邦友副会長、松尾賢公共事業部・金子正俊業務部・高橋成季研修部・加藤真一広報部各部長、正井利明研修部副部長、眞鍋健会員(北支部)の8名が代議員として、岸田眞美副会長が陪席者として出席した。

3月11日の東日本大震災での犠牲者(岩手会では会員1名が津波の犠牲者となった)への黙とうから始まり、松岡直武連合会長の挨拶に続き、江田五月法務大臣からの法務大臣表彰状授与、連合会長からの表彰状、感謝状の授与が式典として盛大に行われた。江田法務大臣からは「震災復興へのますますの協力のもとに、全国の都市部の地図混乱地区での地図整備作業への協力」の強い要請があった。

総会は後掲の次第に従い、大阪会からは金子・高橋・正井代議員からの書面質問への回答を含み様々な議論が行われ、すべて賛成多数で可

決された。また、今年度は役員改選の年度で、全国の代議員182名による選挙投票が行われ、3期で退任された松岡会長の後任連合会長として東京会の竹内八十二氏が当選、副会長として岐阜会の林千年氏(新)、愛媛会の岡田潤一郎氏(新)、奈良会の志野忠司氏(再)、埼玉会の関根一三氏(再)の4氏がそれぞれ当選された。大阪会からは眞鍋健会員が理事として選任を受けた。



松岡前連合会長を囲んだ大阪会からの出席メンバー

今年度は小職を含め比較的若い世代が代議員としての参加ということもあり、全国から集まる有志と交流する機会を得て、かなりの刺激を感じた。漆標ネットの「会員の広場」に実況的な書き込みを速報する試みを実施したのはご存知のとおりである。

※法務大臣は連合会総会当時  
(広報部長・加藤 真一)

### 第68回定時総会 次第

1. 開会の辞
  2. 会長挨拶
  3. 来賓紹介
  4. 議長選出
  5. 議事録署名人指名
  6. 会務報告
  7. 議事
- 第1号議案 (イ) 平成22年度一般会計収入  
支出決算報告承認の件  
(ロ) 平成22年度特別会計収入  
支出決算報告承認の件

- 第2号議案 役員選任の件  
第3号議案 「土地家屋調査士の日」制定審議の件  
第4号議案 平成23年度事業計画（案）審議の件  
第5号議案 (イ) 平成23年度一般会計収入  
支出予算（案）審議の件  
(ロ) 平成23年度特別会計収入  
支出予算（案）審議の件

### 8. 閉会の辞



居並ぶ大阪会の代議員席

## 『専門家によるおしゃべりコーナー』を開設 マンション管理フェスタ2011開催

9月4日(日)正午から午後4時にかけて地下鉄堺筋線・天神橋筋六丁目駅上の「大阪市立住まい情報センター」3階ホールで『マンション管理フェスタ2011』が開催された。

この行事は、当会も長年協同している「大阪市

マンション管理支援機構」が主催するもので、2年に1度、一般市民向けに開催されるイベントである。当日は、ホールで踊りや楽器の演奏など市内のマンション管理組合が、日ごろのコミュニティ活動を発表する場を提供とともに、大阪弁護士会、大阪司法書士会、社団法人大阪府不動産鑑定士協会、近畿税理士会、社団法人大阪府建築士会と当会の『専門家6団体によるおしゃべりコーナー』が併設された。

本会は、業務部理事の山本功二会員と小職がこのコーナーを担当し、マンション敷地の境界に関する相談など6名の相談に対応し、土地家屋調査士制度をPRすることができた。

イベントの途中で、平松邦夫大阪市長も来場され、おしゃべりコーナーにもご挨拶いただいた。全般的に老若男女が参加できるイベントとして来年以降も継続して実施される予定である。

(広報部長・加藤 真一)



市民から相談を受ける山本理事



7月29日(金) 午後6時から、北区天満橋の帝國ホテル大阪で「松岡直武前連合会長感謝の夕べ」が開催されました。

松岡前会長は、平成9年に連合会常任理事（広報部長）に就任されて以来、14年間の長期間にわたり連合会の役員として活躍され、平成17年から23年までの6年間は連合会長の重責をご担当され、土地家屋調査士制度の発展と地位向上に努力されてこられました。この会合は、そのご活躍に対する感謝と敬意を表することを目的として有志により開催されたものです。

当日は、本会・岸田眞美副会長の開宴のことばで始まり、発起人代表として同じく松本充弘会長が挨拶、続いて近畿ブロック協議会長の丸田元明様（奈良会）が挨拶し、本会・横山慶子名誉会長の音頭で乾杯した。

このあとも、連合会副会長の志野忠司様（奈良会）、連合会前監事の安井和男様（京都会）、本会相談役の井畑正敏様、同名誉会員の池田義明様、連合会前専務理事の瀬口潤二様がそれぞれ挨拶された。

続いて、近畿ブロック協議会前会長の中村秀紀様（滋賀会）から記念品が贈呈され、連合会名誉

会長に推举された松岡前会長からお礼のことばが述べられました。

最後に、本会・中林邦友副会長の閉宴のことばで歓談もお開きとなった。

この会合には101名の有志のご出席を賜りました。他会からは33名のご参加、大阪会からは68名の有志の出席がありました。松岡前会長には、これからも大阪会へのご指導・ご鞭撻を賜りますよう、誌上ではございますが、よろしくお願ひ申し上げます。  
(広報部長・加藤 真一)



松岡前連合会長と続恵夫人

# 本会・各部長の就任ごあいさつ

## 組織の見直しは原点に戻って



総務部長 竹内 玄徳

前期から引き続いて総務部長に就任することになりました。ご指導とご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。わたくし事ですが、御多分にもれず事務所経営は決して安定しているものではありません。手を挙げた自分に一番驚いているのが自身であります。今は最後まで無事に務め終えることを目指して、会務に励んでおります。

前期、総務部を経験して得たことですが、日々の経常会務とは別に組織運営には一朝一夕では解決できない課題も相當に存在することを知りました。これらは、次期執行部に引き継ぎすれば済むことですが、一つの目途を見つけ出すところまでが責任ではないのかと思った次第です。

効率的な事務局組織の見直し、会館維持と大規模修繕計画の策定等が複数年事業の代表であると考えております。追加として、松本充弘会長から現行の役員選任規程では会務執行に空白期間が生じる。その他会務執行全般の見直しを指示されております。これらの課題は多方面からの協議が必要であると考えております。

ここで、総務部関連のご報告をいたします。事務局整備の一環として、今期から川井忠雄専務理事に事務局長を兼務していただくことになりました。後継者が育つまでの間、ご指導を大いに期待しております。

次に、2年間休止しておりました苦情処理委員会を今期立ち上げました。同委員会の使命は、各種の紛争及び綱紀事案の発生を事前に防止する 것입니다。苦情処理委員の皆様には、ご苦労をお掛けしますが、よろしくお願ひいたします。

法務局が主体する事務ですが、非調査実態調査が今期から実施されることが内定しました。非調査活動排除委員の皆様には、法務局からの委嘱調査がありますが、ご尽力よろしくお願いします。

ここで総務部担当理事の皆さんをご紹介いたします。

松島稔副部長には会則等の改正全般と苦情処理委員会の担当をお願いしました。藤澤勤理事には非調査活動排除委員会の担当をお願いしました。大西雅之理事には、会員名簿発行、会員紹介センター運営委員会、境界問題相談センター推進委員会の担当をお願いしました。相澤豊雄理事には職務上請求書取扱管理規程及び文書取扱基準の整備、紛議調停委員会の担当をお願いしました。

もちろん、総務部の所掌はこれだけではありません。全員で協力しながら会務執行に努めます。末尾に、会務執行の基本は会則諸規則に従うこと。常に公正と公平を念頭において判断をなすこと。総務部一同、2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 経費削減と効率的事業を目指して



財務部長 和田 芳郎

このたび、2年ぶりに財務部長に就任いたしました。

前回と違って、財務部の事業については少しは理解できていますが、ずっと続いている会員数の減少による会費収入の減少と、会員章証紙の販売枚数の減少を併せた本会収入の落ち込みが、会の財政を悪化させている現実を見るにつけ、自分の

仕事量と同様、不安に駆られています。

ここ数年、本会会計も内部留保を少しづつ取り崩してやりくりしている現状です。事務所費は少しづつ増加し、義務負担金は高水準のまま維持され、事業費にしわ寄せがきています。本来100%執行すべき事業費が75%執行の状態で推移しています。

各事業部が知恵を絞って、費用削減に取り組まれた成果だと思いますが、会員のための必要な事業まで出来なくならないように知恵を出し、役員全体で取り組んでいきたいと思います。

収入を増やすには会費値上げ以外にありませんが、厳しい状況を考えると、会費の値上げを行わないで、何とか乗り切りたいと考えています。そのための方策や提言を、会員の皆様から積極的に出していただきたいと思っています。たくさんのご意見を期待しています。

会員の皆様にとって必要とされる事業を、できるだけ少ない費用で効率よく行うことを目指し、結果としてより健全な会計を次に引き継ぎたいと思います。

そして、この任期中には前回やり残した会館維持預金の全額返済を速やかに実行したいと思っています。

会員の皆様のために精一杯努力したいと思います。ご協力よろしくお願ひいたします。

## 焦らず しかし 確実に



業務部長 金子 正俊

本年度は、副部長に阪南支部・山本功二、天王寺支部・谷内田良行、南河内支部・久保田宣生、泉州支部・西村右文の各氏と私を含めた5名が業務部担当理事となっています。

今般、この4名の方々のご協力があれば、部長の大役も何とかやっていけるのではないかとの思

いから、微力を承知で業務部長の職を引き受けることにしました。

いささか、心もとなく映る面もあるかと思いますが、この重責に負けないよう、支部担当副支部長のご協力を頂戴しながら、業務部一丸となって頑張る所存です。

さて、すでにご承知のとおり、来る10月1日から新しい「不動産表示登記事務取扱基準」が施行されます。ともすれば、厳しい文面に目がいつてしまいますが、今回の改正を好機と捉えれば、いろんなことが考えられるよう思います。

「調査・測量実施要領」を遵守した業務を一層求められることになるでしょう。また、筆界について改めて勉強することも必要でしょう。今まで以上に知識と時間を取られることになると思います。

しかしながら、それを当たり前のこととして、全会員さんが業務に当たられるようになれば、土地家屋調査士の社会的認知度も向上するでしょうし、登記・測量は「ヤッパリ土地家屋調査士に」の声になっていくものと信じております。

現在、業務部の大半の時間を改正基準の質疑応答集作成に費やしています。それはやむを得ないことではありますが、それ以外にやるべきことがあります。

まずは、良質な成果品を納品するための「調査・測量実施要領」の見直し。そして良質な仕事を遂行するための「適正な報酬」の考え方。これらは直近、検討していかなければならないことだと認識しています。ただし、業務部理事だけで出来ることではありません。どうか、会員各位の知識、知恵をお貸しくださいますようお願いします。

何かの本にありました。

「いまこそ頑張るとき。次は頑張ると思えば、もう次は来ない」

今こそが頑張るときだと思います。

今、新人の土地家屋調査士が、5年後、10年後、「今度は私たちが頑張るときだ」と思えるように。

神前泰幸副会長を先頭に「倒れるときは前向きに」の気持ちで進んでまいります。重ねて応援方よろしくお願ひいたします。

## 心に残る研修を目指して



研修部長 高橋 成季

今年度、研修部を担当することになりました高橋でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。今期の研修部は『いつまでも心に残るような研修を実現すること』を部の目標に掲げ、会員さんの日常業務に役立つ研修、会員さんが受講して良かったなと感じていただけるような研修の実現に努めてまいりたいと考えております。

ところで、本会会則の第88条と第89条を満たし、限られた予算の中で『いつまでも心に残るような研修を実現する』ためには、どうすればよいのでしょうか？それは調査士登録歴8年足らず、まだまだ経験の浅い小職には難問です。従来からの実務の知識や手続とともに、日々変化・進歩していく法律知識や測量技術について、筆界特定制度やADRのような新しい制度について、職業倫理について、當時全方向にアンテナを張って情報を収集し、会員さんからの様々なニーズに応じられる「良質な商品」（＝研修）を並べないといけません。

そもそも研修とは何なのか。いつ、だれのために、何のために行うのか。資質向上を図るためにほどどの程度の研修でなければならないのか。大阪会1,100名の会員が希望し、満足できるような研修内容とは何なのかetc……。このようなことを心の片隅で自問するようになりました。

会員の皆様からの貴重な会費をもとに成り立つ予算。その中の限られた事業費を使って研修会を開催するのですから、責任は重大です。と、言いながらも新米部長がひとりで考えられることなんてたかが知っていますし、行うべき研修行事や会務の時間は待ってはくれません。動きながらその都度考えていくしかありません。幸い、今年度の研修部には様々な個性と能力を持つ4人の理

事さんがいて、理事会や委員会には人生経験豊富な先輩方がいますので、『ほうれんそう』（報告・連絡・相談）を怠らず、気負わずに一歩ずつ進んでいけば良いのではと思うことにしました。

また、私自身、研修部という立場にとらわれず、役員として、本会の業務執行全体について客観的、俯瞰的に見ることと、そういう習慣を身につけるようにしなければならないと思うようになりました。こんな研修部と私ですが、会員の皆様のご理解・ご指導・ご協力のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 合理化と変わらないもの



広報部長 加藤 真一

前年度の総務部理事から広報部長に転属いたしました加藤真一です。これから2年間よろしくお願ひします。前年度までは竹内総務部長の下で主に会務管理などの「裏方」のお仕事をさせていただきましたが、今度は「営業」最前線です。和田清人前広報部長からの引き継ぎで、とにかく仕事が多いことに驚きました。年4回の会報誌発行、大阪会ホームページの維持管理、各種相談事業の実施を基本とする制度PRのあらゆるアクションの実施等々です。今年はとにかく前広報部の事業計画を肃々と実施することを念頭において、まず1年間頑張りたいと思います。

ご存知のとおり松本会長は徹底的な「合理主義」であらせられます。私も当初は、今までの事業を文字通り「白紙に戻して」考えましたが、引き継ぎ後いろいろな角度から検証しましたが、どの事業も必要不可欠なものばかりでした。やはり先人の轍は間違っておりません。予算逼迫の折でもあり、各種事業のある程度の合理化は避けられませんが、大筋を変えないようにいたします。

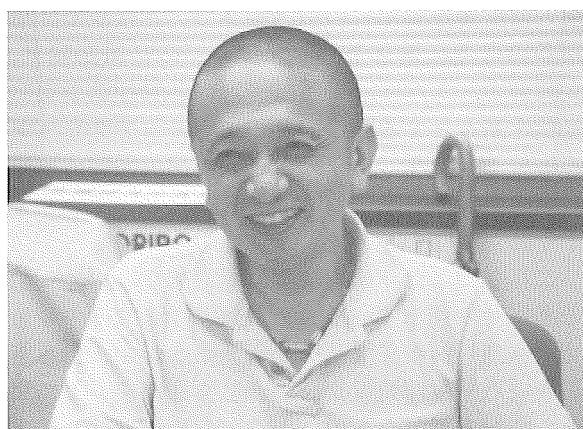
本会広報部の理事メンバーは、副部長の藤井洋

さん・濱田博信さん・中島芳樹さん・小職の4人です。小職にとってありがたいのは、このうちお二人（藤井さん・濱田さん）が前期広報部からの続投理事です。また、ご担当いただく副会長も総務部時代にお世話になった中林邦友副会長です。事務局も広報部の担当職員は、山高さん・香川さんと、前期から手慣れたお二人です。皆さんには心温かくサポートいただいている次第です。

とりあえず実施予定の事業として時系でお示しすると、会報誌の発行（年4回）、寄付講座及びインターン受け入れ（実施済み）、マンション管理フェスタの相談会参加（マンション管理支援機構主催…実施済み）、全国一斉登記無料相談（連合会主催…10月1日）、「法の日週間」法務行政相談（大阪法務局主催…10月3日～7日）、大阪市住まい情報センターとの境界紛争の予防と解決に関する無料相談（境界問題相談センターおおさか…10月8日）、追手門学院小学校への測量体験実習（業務部・公共事業部にご援助いただきます…10月31日）、自由業団体連絡協議会主催の合同市民無料相談（12月2日）などの事業です。本会広報部だけでは対応できない事業も多々あります。ご協力をよろしくお願い申し上げます。

擲標ネットなどのデジタルツールでの情報伝達は相当合理的かつスピーディーになりました。しかしデジタルでは対応できない次元の情報伝達も大切です。本期広報部では、その両側を意識して会務運営を全うすべく努力いたします。会員皆様のご理解とご支援をお願いして、着任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

## 今、会員が求めているもの



公共事業部長 松尾 賢

本年度から公共事業部長を担当いたします松尾でございます。どうぞよろしくお願いいたします

す。前期2年間は公共事業部の一員として会務に携わっておりましたが、本期は部長として任命されました。今まで以上に会務運営の遂行に努力していかなければと気持ちを新たにするとともに、常任理事としての立場から「大阪会の将来」を見つめ、今何をすべきかを考え、会のため尽力していきたいと思っております。

さて、各市町村との街区基準点使用包括承認契約が締結されて数年が経ち、会員皆様におかれましても、使用にあたっての条件等も周知されてきたものと存じます。しかしながら、使用報告については未提出の苦情も各市町村から寄せられてくるのが実情であり、年来の懸案事項となっております。これらを解消すべく、会員皆様に使用報告の徹底を呼び掛けていくことはもちろんのことですが、報告状況を把握・検証し、スムーズな使用報告ができるようなシステムを検討していきたいと考えております。ご存知のとおり、包括承認契約は土地家屋調査士に限定された独自の契約でございます。調査士としての立場（職域）を守るためにも、毎期この契約が更新できるよう真剣に取り組んでいきたいと思います。

また、会には過去に先輩方が東奔西走して収集していただいた資料地図のうち、未だ公開されていないものが数多くございます。前年度から、これらを整理検証しているところでございますが、今年度は公開に向けての検討協議を進めていきたいと思います。限られた予算の中で、会員皆様に対して如何に効果的で効率良い開示方法があるかを、資料センター運営委員会と連携をして行っていきたいと考えております。

公共事業部として執行すべき事業は多々ございますが、いずれにいたしましても5名の部員が一丸となり、各支部公共事業担当副支部長さんのお知恵・お力を借りて、今、会員が求めているものは何かを常に念頭におき、会員のための事業を心掛けていきたいと思っておりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。



# 平成23年度 事業計画実施細目

去る5月25日に開催された第71回定時総会で承認可決された平成23年度の各部事業計画に基づき、各部では実施細目を次のとおりに決め、7月6日に開かれた第4回理事会に諮られ、原案通り承認された。

## 総務部

### 1. 会員並びに補助者の指導及び連絡

#### (1) 入会者の面談、助言及び指導

- ・入会希望者の面談を行い、親睦の重要性・研修会などの積極的参加・戸籍等請求用紙の適正な管理・補助者届出義務などを助言する。

#### (2) 登録事項変更届の促進

- (3) 滞標ネットを活用した会員への情報提供と利用促進を図る。

#### (4) 職務上請求書の適正な管理を指導する。

- (5) 補助者の届出を促し、補助者の品位、資質の向上に努める。

### 2. 会則・諸規則、諸規程の研究、整備

- (1) 会則、諸規則、諸規程について検討を行い、整備する。

- (2) 会員必携の整備した結果を会報誌及び滯標ネットを活用して周知する。

### 3. 各支部との連携の強化

#### (1) 業務連絡会を開催する。

- ・各支部からの状況・要望等を聞き取り、事業運営の参考とするよう努力する。

##### (開催予定)

第1回 平成23年7月21日（木）

第2回 平成24年2月23日（木）

#### (2) 支部長会との意見交換を隨時行う。

### 4. 文書・資料の管理及び事務局管理体制の強化等

#### (1) 文書、資料の保管に関する対策

- ・会員台帳ほか会員情報、会務資料等の管理・保管方法の検討を行う。

#### (2) 事務局員の指導・育成及び人事管理

- ・事務局職員に対する研修・指導を行い、また適正な人事配置について検討を行う。

#### (3) 事務処理の迅速化・合理化の推進

- ・事務局組織のあり方について検討し、事務処理の効率化を図る。

### 5. 職業倫理に関する周知徹底

- (1) 本・支部研修会のテーマとして積極的に提案すると同時に支援を行う。

- (2) 入会面談、新入会員研修会等を通じて周知徹底を図る。

### 6. 渉外に関する事項

- (1) 行政機関、関係諸団体との連絡協調を図る。

- (2) 大阪法務局と火曜会を開催する。

- (3) 大阪自由業団体連絡協議会に参画するとともに当番会として企画する。

- (4) 日調連、近畿ブロック定例協議会（当番会）との交流を図る。

### 7. 調査士制度発展のための政治連盟との連携

- (1) 政治連盟との合同連絡協議会を開催する。

- (2) 政治連盟の加入を促進する。

### 8. 会館修繕に向けての検討及び実施

- (1) 会館の耐震診断を推し進め、耐震補強の方針を策定する。

### 9. 危機管理体制の再検討

- (1) 大規模災害等による緊急時の連絡体制の整備

- (2) 緊急避難措置の研究

### 10. 所掌する委員会に関する事項

- (1) 非調査士活動排除委員会

- (2) 苦情処理委員会

- (3) 滞標ネット運営委員会

- (4) 紛議調停委員会

- (5) 会員紹介センター運営委員会

- (6) 制度対策委員会

### 11. その他

- (1) 各部・委員会との協力と連携

## 財務部

### 1. 予算の適正・効率執行及び各部への予算執行に関する助言

- (1) 予算の執行に当たっては、その内容の把握に努め、疑問点は担当部門と事前に連絡調整の上、確認を行い、目的外支出の防止を図る。

- (2) 特別財政調整費・予備費の執行に当たっては、その使用目的を担当部門に確認し、理事会の承認を得た後、これを執行する。

- (3) 毎月ごとに予算執行の状況を各担当部門に報告し、相互にチェックを実施し、より

正確な経理を行う。

## 2. 財政基盤の確立を目指した収支の見直し

(1) 安定した財政基盤を確立するため、会費等検討 P T の答申を踏まえて収支の見直しを検討する。

(2) 各部門への支出削減提案と適切な財源確保の両面から収支を検討する。

## 3. 各種会計の整理・統合・科目体系の見直し

多岐に渡る特別会計についての検討を行い、簡素で明快な科目体系への再構築を図る。

## 4. 協同組合及び支部厚生事業担当者との連絡調整

協同組合部長会へ出席し連絡調整を行い、円滑な事業の推進を図る。

また、各支部担当者と連絡を取り、支部からの要望について支部間の連絡調整を行い、円滑な事業の推進を図る。

## 5. 日調連、近プロの親睦行事への参加

種々の諸行事に迅速適切な対応を図る。

## 6. 国民年金基金の加入推進

国民年金基金・各支部と連携し、同基金への加入推進を積極的に図る。

## 7. 会計規則等の見直し

会計規則等につき現状との整合性等について検討する。

## 8. 所掌する委員会の事務処理に関する事項

(1) 共済事業審査委員会

(2) 賠償損害補償制度紛争処理委員会

## 9. その他

各部・各委員会との協力と連携

## 業 務 部

### 1. 業務に関する指導、連絡に関する事項

(1) 日常業務における職業倫理の確立と実践  
①倫理規定の周知を支援する  
②業務関連法規の周知を支援する

(2) オンラインによる申請の促進

①オンライン登記申請連絡会への参画  
②オンラインに関する各種情報の提供

(3) 基本三角点等の適正な運用

①登記基準点に関する情報の収集と検討  
②収集した情報の発信

(4) 筆界特定制度の適正な運用

①倫理的資質の向上を図る  
②調査・測量実施要領における項目拡充を検討

### 2. 業務の改善に関する企画及び立案に関する事項

(1) 調査・測量実施要領の改訂

①現要領について精査し、その加筆訂正を行う

②要領の改正版を作成し、デジタル化を行う

(2) 筆界特定と境界 A D R に関する研究

①五者連絡会に参画し、両制度の連携について研究する

②両制度の連携の具現化に協力する

(3) 事務所経営基盤安定化の推進

①制度対策本部に参画し、三条業務の周知を図る

②日調連からの資料、収集した情報を活用する

(4) 認定土地家屋調査士の活用と充実

①倫理的資質の向上を図る

②関連法規知識の充実を図る

### 3. 業務関連法規その他業務に関する調査、統計及び研究に関する事項

(1) 表示登記実務研究会に関する事項

①日常業務における課題点について協議する

②電子情報化された図面等の開示の検討

(2) 不動産表示登記事務取扱基準に関する事項

①不動産表示登記事務取扱基準改正について協議する

②Q & A の作成について協議する

(3) 各支部登記事務等連絡会に関する事項

①各支部連絡会に参加し、情報を共有する  
②各支部連絡会に関する事務手続に協力する

③運営方法についての検討

### 4. 所掌する委員会に関する事項

(1) 総合研究室

①研究員を派遣し、情報を共有する  
②総合研究室に関する事務手続に協力する

(2) 界界鑑定委員会

①委員を派遣し、情報を共有する  
②境界鑑定委員会に関する事務手続に協力する

(3) 筆界特定制度推進（推薦）委員会

①推薦する調査委員名簿の作成に協力する  
②調査委員候補者に対する研修に協力する

### 5. その他

(1) 界界問題相談センターおおさかに対する協力

①推進委員を派遣し、情報を共有する

- ②筆界特定室の相談員派遣について協働する
- (2) 土地家屋調査士制度に関係する関連団体・諸機関の開催する各種事業への参加
  - ①各種事業に参加し、情報を収集する
  - ②収集した情報を活用し、日常業務への応用を図る
- (3) 東日本大震災への支援
- (4) 各部・各委員会との協力と連携
  - ①日常業務に関する研修事業に協力する
  - ②各部と業務に関する情報を共有する

## 研修部

### 1. 各種研修会・講習会に関する事項

- (1) 会員の資質の向上及び土地家屋調査士制度の充実発展を図るために、体系的かつ効果的に、会員の日常業務に役立つ、充実した研修を長期的な視点に立って企画・立案・実施を行う。
- (2) 会員研修会の企画立案及び実施
 

社会と時代のニーズに対応する、表示登記の専門家としての資質の向上を図り、国民の信頼の維持とさらなる深化を目指して、会員研修会を3回程度開催する。本年度は3条業務並びに調査士の職業倫理について重きを置いて研修会を企画・実施する。
- (3) 新会員研修の企画立案及び実施
 

新会員が、会員の品位保持を主旨とし、表示に関する登記の専門職能としての素養・基礎知識を身につけることを目指して、近畿ブロック及び本会にて、新会員研修会を開催する。
- (4) 補助者研修の企画立案及び実施
 

補助者の品位、資質の向上に努めるため、補助者研修会を開催する。
- (5) 各種講座の企画立案及び実施
 

事前登録制によるセミナー形式で開催する。
- (6) 年次制研修の企画立案及び実施
 

会員の品位、資質の向上に努めるため、境界紛争・ADRを視野に入れた「職業倫理」をテーマとしたDVD視聴による年次研修を開催する。
- (7) 支部研修会への企画支援及び連携
 

本会全体における研修事業を体系的かつ効果的に実施することを目指し、支部研修会への企画支援及び連携を図る。
- (8) 連合会等研修に関する連携

連合会、各部、各委員会等が実施する研修会・講習会に協力する。

### 2. インターネットを利用した研修会の配信、自主学習教材の研究・開発・公開実験

会員の自主学習の利便性を高め、自己研鑽をさらに進めるためにインターネットを利用した自主学習教材の作成を行い、それをインターネット上で公開する実験を行う。

また、本会研修会についてもインターネットを使って配信し、研修会の分散開催、そして将来的には、事務所に居ながらにして研修会に参加できるような体制の確立についても研究を進めます。

さらに、実際に繰り返し利用可能かつ貸し出し可能な研修用教材等(DVD・テキスト等)を作成するための録画方法について検討・研究する。

### 3. CPDポイントの公表

常に最新の専門知識と技術をもって社会の要請に応えていこうとする土地家屋調査士の存在を積極的にアピールし、社会的な評価を獲得していくため、本会ホームページにおいて一般国民に対し、同意の意思表示した会員についてCPDポイント公表について検討する。

### 4. 各部・各委員会との協力・連携強化

各部・各委員会が研修会を実施するに当たってはその情報を研修部に集約し、研修内容の重複や研修スケジュールの集中が起こらないように配慮する。

また、広報部とも連携し、本会ホームページにおいても可能な限り研修スケジュール等の公開を行い、われわれの研修制度に対する一般国民の理解を得られるよう努める。

## 広報部

### 1. 広報に関する事項

- (1) ホームページを利用した情報提供
  - コンテンツの拡充を図り、土地家屋調査士の知名度を高める。
  - 大阪会「情報公開に関する規則」に準拠したコンテンツの整備
  - 会則、事業計画等の情報公開、会員の懲戒情報等をHP上にて公開する必要がある。
- (2) TV、ラジオ、新聞、その他メディアとのパイプ作りについて調査研究
  - メディアとのパイプづくりに努め、土地家屋調査士の露出度を高める。

- (3) 寄付講座及び学生インターンシップの実施
  - ①関西大学、近畿大学、同志社大学へ講師を派遣し、寄付講座を通して大学教授及び学生に対して効果的な制度PRを行う。
  - ②「社会貢献」、「調査士制度PR」の目的に沿った学生インターンシップの運営を行う。
- (4) 各種事業を通じての外部への制度広報の事項
  - ①住まい情報センターとのタイアップ事業の運営を行う。
  - ②追手門学院小学校の測量実習の継続実施  
10月31日（月）に測量実習を実施するかどうか学校側と要検討。
- (5) 三条業務に関する制度広報
  - ①発注者団体へ三条業務の啓蒙を行う。
  - ②市民・行政に未登記建物解消の啓蒙を行う。

## 2. 会報の編集及び発行に関する事項

- (1) 会報誌「土地家屋調査士 大阪」の発行  
情報の共有化と帰属意識の向上を目指し、内容の充実に努める。

## 3. 情報の収集及び発信に関する事項

- (1) 滬標ネットを活用した会員へ向けての素早い情報伝達  
新鮮な情報を会員のもとへ届けるための協力をを行う。
- (2) 行政機関や関連団体、支部等が実施する広報活動事業への参加・協力
  - ①日調連・大阪会・協同組合などが企画・制作する制度PR用広報グッズ等の配布や、関連官公署・団体等への掲示及び設置の要請を行う。
  - ②「測量の日」の記念行事等、関連団体及び関連機関の主催する諸行事に参加・協賛する。
  - ③支部が参加する地域イベントなどに、制度PR用グッズ等の提供をして側面支援する。
  - ④近畿ブロック協議会等、他の単位会と効果的な広報活動のあり方などの情報交換を行う。
  - ⑤大阪市マンション管理支援機構へ参加し、協力するとともに、広報活動についての情報交換を行う。

## 4. 登記相談会の実施

- ①全国一斉登記相談会の運営を行う（連合会実施予定）

- ②自由業団体の実施する相談会（今年度調査士会担当）の実施

相談会については日程が12月2日（金）になった旨を自由業団体に事前に通知する。

- ③各市町の実施する市民相談へのマニュアル改訂の検討

市民相談担当者の服装、相談者への対応（名刺を渡してよいのか否か）等について標準化する必要があるのではないか？これらについて検討し、マニュアルの改訂を行う。

## 5. 地方主権改革に対する情報発信

- ①連合会・政治連盟との情報交換を密にし、地方主権改革の情報発信を行う。

## 6. 所掌する委員会の事務処理に関する事項

- 産学交流学術研究委員会に関する事項  
寄付講座、インターンシップ等の受け入れ体制作りを行う。

## 7. その他

- 東日本大震災への支援の情報収集及び発信

## 公共事業部

### 1. 民活と各省連携による地籍整備の推進作業に関する事項

- (1) 情報の収集  
地籍整備に関する情報収集並びに整備
- (2) 都市再生街区基本調査推進（地籍調査）に対する研究
- (3) 街区基準点使用包括承認の契約締結と更新  
街区基準点使用包括承認の契約締結と使用報告の徹底
- (4) 業務受託環境の整備  
認定登記基準点の研究と推進

### 2. 地図に関する調査及び研究に関する事項

- (1) 地図及び地図に準ずる図面についての調査・研究  
耕地整理・区画整理地域の調査・研究。
- (2) 資料地図等（換地データを含む）に関する研究と管理  
大阪府下各市の耕地整理・区画整理確定図の公開及び情報の収集。
- (3) 地図情報システム等入力作業に関する情報の収集
- (4) 法第14条第1項地図作成作業に対する調査・協力

大阪法務局と連携して必要に応じ協力する。

### 3. 公共用地境界確定に関する調査及び研究に関する事項

#### (1) 公共用地境界確定業務に関する情報収集及び関係機関との協議会の開催

大阪府各土木事務所及び各市町村との明示協議会の開催支援及び参加。

公共用地境界確定作業のスムーズな業務遂行のため、関係官公署との協議会を実施する。

#### (2) 大阪府用地室等との意見交換会の開催

### 4. 社会貢献活動に関する事項

#### (1) 学生インターンシップの受け入れ協力

関係各部と協力して学生インターンシップの受け入れ実施に協力する。

#### (2) 関係諸団体の行う社会貢献活動に対する調査・研究・協力

#### (3) 会員紹介センターとの連携・協力

会員紹介センターと連携し、必要な紹介を支援する。

### 5. 所掌する委員会に関する事項

#### (1) 資料センター運営委員会

資料センターの資料充実のため、収集・整理への情報の提供と協力。

### 6. 公共嘱託登記に関する事項

大阪府内の公嘱協会の業務受託に関する助言・連絡。

### 7. その他

#### (1) 東日本大震災への支援

#### (2) 各部・各委員会との協力と連携

制度対策本部等への協力。

#### (3) 行政庁との連携

連合会作成の公共調達リーフの活用

## 法務局移管問題などで 積極的な意見交換

### 本会と司法書士会との協議会

平成23年7月7日(木)午後5時30分から、大阪司法書士会館で、第13回大阪土地家屋調査士会・司法書士会協議会が開催された。今年度は大阪司法書士会が当番会としての開催で、本会からは松本会長、岸田・竹本・神前各副会長、竹内・和田・金子・松尾・加藤各部長、正井副部長、川井専務理事の11名の参加となった。

本会松本会長からの挨拶に始まり、山内大阪司法書士会会长の挨拶のあと協議会に入った。

協議は①法務局の地域移管問題②東日本大震災への対応③総合紛争解決センターへの取り組み④支部のあり方⑤火曜会、木曜会及び登記実務研究会の運営についての5つのテーマを中心に積極的な意見交換を行った。

司法書士会として震災関係でのフリーダイヤルを設置し、大阪会の会館で無料電話相談を実施している事業の紹介があった。当会として、今後の会務運営に参考になる意見交換ができ、充実した協議会となった。

終了後、場所を変えて懇親会も併催され、隣接土業の意外な話題に盛り上がった。

(広報部長・加藤 真一)



調査士会・司法書士会の会務運営などで意見交換する出席者

## 一家の大黒柱

もしあなたが働けなくなったら……

### 所得補償保険

- ☆ いつどこで起きた病気やケガでも大丈夫!
- ☆ 万一の場合でも長期間ご家族の生活は安心です!
- ☆ 分割払で家計に負担をかけません!
- ☆ 事故がなければ保険料をお返しします(契約時の20%)!

所得補償保険についてのお問合せは「調査士会」担当の

三井住友海上火災保険株式会社

大阪金融公務部第四課

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-4-9 TEL.6233-1536

# 民事行政部長に小沼邦彦氏

## 大阪法務局人事異動

### 小宮山秀史氏は総務部長に就任

4月1日付（退職者は3月31日付）で発令された平成23年度の大阪法務局人事異動は、前号でご紹介のとおり新しい民事行政部長に大津地方法務局長から小沼邦彦氏が就任されたほか、総務部長の田村隆平氏が高松法務局長に、人権擁護部長の手塚孝氏が千葉地方法務局長、職員課長の谷口幸夫氏が熊本地方法務局長にそれぞれ就任されました。

また、後任の総務部長には小宮山秀史民事行政部長が就任されました。その他の主な異動は次のとおり。（カッコ内は旧所属・順不同・敬称略。今年度は法務局からの資料入手が遅れて、半年遅れの掲載となりましたことをお詫び申し上げます）

◇総務部▽庶務課長補佐 松本展明（戸籍・第二係長）▽庶務係長 嶋田賢司（会計・主計係長）▽文書係長 高田啓子（天王寺・登記相談官）▽職員課長 梅田実（津・総務課長）▽同課長補佐 正井義一（富山・総務登記官）▽給与係長 寺野洋一（富田林・民事専門官）▽会計課長 渡辺富雄（大臣官房訟務部門財産訟務管理官補佐）▽主計係長 菊池寛之（総務・第一係長）▽用度係長 小澤俊紀（東京・城北・登記相談官）▽監査専門官室監査専門官 伊藤圭右（民事訟務・訟務官）

◇訟務部▽部長 湯川浩昭（旭川地方・家庭裁判所）▽部付 小河好美（京都地方・家庭裁判所）▽同 大橋広志（松江地検）▽同 梅本大介（京都地検）▽同 鈴木喬（名古屋地方・家庭裁判所）▽訟務管理官 萩山浩一（奈良・会計課長）▽民事訟務部門上席訟務官 西岡典子（大津・人事係長）▽訟務官 藤井弘子（広島・国籍係長）▽同

小松由幸（堺・登記相談官）▽同 萬年志則（人権二・調査救済第五係長）▽行政訟務部門上席訟務官 遠藤勝久（横浜・厚木・総務課長）▽訟務官 廣美子（堺・登記官）▽同 柏本和哉（同・登記相談官）▽同 和田谷喜洋（東大阪）▽租税訟務部門上席訟務官（総括）富田誠（行政訟務・上席訟務官）▽上席訟務官 三村祥一（奈良・戸籍係長）▽同 西林秀隆（京都・人権擁護専門官）

▽訟務官 西村理（神戸・訟務官）▽同 澤崎謙次（東大阪・登記官）

◇民事行政部▽民事行政調査官 脇健一（長崎・会計課長）▽登記情報システム管理官 山照多賀世（東京・新宿・統括登記官）▽総務課付 橋本浩和（北大阪・民事専門官）▽同第一係長 徳村嘉昭（会計・用度係長）▽同第二係長 武田恵美（総務課）▽戸籍課長 大杉博（国籍課長）▽同第一係長 高木里佳（租税訟務・訟務官）▽同第二係長 中野利彦（戸籍国籍相談官）▽戸籍国籍相談官 松田稔（堺・戸籍係長）▽国籍課長 北田和義（和歌山・橋本文局長）▽同第一係長 小山内実（水戸・登記官）▽同第二係長 奥畑薰（総務・第二係長）▽同第三係長 椎木英一（人権二・調査救済第三係長）▽供託課長 中村哲（神戸・首席登記官）▽同課長補佐 北田登（岸和田・民事専門官）▽法規係長 盛野拓郎（供託・受入係長）▽受入係長 西香織（堺・登記官）▽払渡係長 安井勝彦（北）

▽不動産登記部門統括登記官 半田勝秋（奈良・上席訟務官）▽総務登記官 山口清明（神戸・北・登記官）▽表示登記専門官 池内義明（神戸・明石・表示登記専門官）▽同 松下秀人（同・不動産・同）▽同 土井哲也（奈良・同）▽同 富村用伸（池田・登記官）▽同 廣克哉（天王寺・同）▽同 安藤邦男（北大阪・登記相談官）▽同 岸谷安彦（守口・登記官）▽同 島田健治（第二法人・登記相談官）▽同 赤尾信幸（奈良・同）▽登記官 磯村良次（東大阪・登記官）▽同 尾崎陽子（不動産・登記相談官）▽同 林昌美（東大阪）▽同 土井茂（行政訟務・訟務官）▽登記相談官 内山和彦（堺）

▽第一法人登記部門次席登記官 中尾京子（東大阪・統括登記官）▽統括登記官 福田義夫（奈良・桜井・同）▽同 明石健次（神戸・伊丹・同）▽総務登記官 小野勝（熊本・人権擁護専門官）▽登記官 品川恵（京都・登記官）▽同 黒川清二（堺・同）▽同 藏川淳司（広島・同）▽同 橋本文吾（第一法人・登記相談官）▽登記相談官 今山茂（東大阪・同）▽同 森永浩司（北大阪）

▽第二法人登記部門統括登記官 和田卓己（第二法人・総務登記官）▽総務登記官 山本幸生（和歌山・田辺・同）▽同 武田宜久（名古屋・豊田・民事専門官）▽登記官 高井保人（守口・登記官）▽同 依田和秋（京都・同）▽同 伊東英明（福岡・北九州・同）▽登記相談官 吉田忠雄（池田・登記相談官）▽同 谷口道子（第一法人）

◇人権擁護部▽部長 林田雅隆（広島・総務管理官）▽人権擁護専門官 中前ひろみ（神戸・会計課長補佐）▽第一課課長 熊谷英達（奈良・葛城支局長）▽企画係長 阿野かおり（庶務・文書係長）▽第二課調査救済第三係長 中野雅康（奈良・用度係長）▽同第五係長 柏原康宏（京都・国籍係長）▽第三課人権相談主任 芳野俊彦（人権三課）

◇北出張所▽所長 杉本好弘（和歌山・首席登記官）▽統括登記官 前原孝志（池田・総務登記官）▽総務登記官 尾崎美知子（奈良・同）▽登記官 萩原尚志（長崎・登記官）▽同 森崎顕（京都・伏見・同）▽同 尾崎一弘（天王寺・同）▽同 佐原浩二（堺・同）▽同 清水正基（北大阪・同）▽登記相談官 吉田隆一（佐賀・武雄）

◇天王寺出張所▽統括登記官 蔵田真裕美（富田林・統括登記官）▽同 榎田勲（天王寺・総務登記官）▽総務登記官 吉岡恵子（京都・伏見・同）▽表示登記専門官 中本正司（京都・表示登記専門官）▽登記官 田中五郎（国籍課）▽同 今池秀樹（天王寺・登記相談官）▽登記相談官 佃栄治（岸和田・同）▽同 井上喜蔵（東大阪・供託係長）

◇池田出張所▽所長 吉田美津代（神戸・東神戸所長）▽統括登記官 野間和儀（第一法人・統括登記官）▽登記官 堀孝夫（同・登記官）▽同 太田守夫（那覇・名護・訟務官）▽同 廣幡まさこ（北・登記官）▽同 首藤義隆（同・登記相談官）▽登記相談官 上野山正治（和歌山・国籍係長）

◇枚方出張所▽統括登記官 飯山善啓（奈良・葛城・総務登記官）▽同 荒木節哉（第二法人・同）▽総務登記官 井上貴之（広島・東広島支局長補佐）▽登記官 和田誠（北・登記官）▽同 岸上温幸（東大阪・同）▽同 藤田真佐子（松山・西条・同）

◇守口出張所▽所長 柴田守（大津・草津所長）▽登記官 木下睦（富田林・登記官）

◇北大阪支局▽支局長 石田裕計（東大阪支局長）▽総務課民事専門官 廣瀬幸博（戸籍課）▽戸籍係長 竹原友深（北大阪・総務課）▽統括登記官 大築誠（岐阜・総務登記官）▽同 高見朋典（枚方・同）▽同 阿部英之（第一法人・統括

登記官）▽総務登記官 近成弘樹（供託課長補佐）▽登記官 阿部次郎（枚方・登記官）▽同 津森正義（山口・宇部・同）▽同 西田里江子（京都・登記相談官）▽同 高原亘（北大阪・同）▽登記相談官 大田義信（那覇・名護・登記官）▽同 中島昌文（東大阪・登記相談官）

◇東大阪支局▽支局長 志賀正人（人権一課長）▽供託係長 田口克彦（富田林・供託係長）▽戸籍課長 阿部栄一（堺・民事専門官）▽戸籍係長 幸浩司（東大阪・戸籍係長）▽統括登記官 村川俊二（不動産・統括登記官）▽同 中光計次（大津・同）▽同 木林和代（神戸・総務登記官）▽総務登記官 吉井学（神戸・尼崎・民事専門官）▽同 山高栄一（奈良・表示登記専門官）▽登記官 植木幸夫（第一法人・登記相談官）▽同 西岡泉（東大阪・同）▽登記相談官 藤原茂（堺）▽同 岸野友子（東大阪）▽同 西居由起子（同）

◇堺支局▽民事専門官 瓜本将亮（国籍・第三係長）▽戸籍課長 千手茂美（民事訟務・訟務官）▽戸籍係長 坂本博志（堺・戸籍課）▽統括登記官 今辻義嗣（京都・総括表示登記専門官）▽同 山本幸蔵（東大阪・統括登記官）▽同 梶田充彦（奈良・登記情報システム管理官）▽表示登記専門官

竹村庄治（神戸・須磨・登記官）▽登記官 熊西正隆（第一法人・同）▽同 村上正純（北大阪・同）▽同 森岡美穂（岸和田・同）▽同 樽井克之（奈良・同）▽登記相談官 瀧明日香（富田林）▽同 真榮城修司（那覇・宮古島・登記相談官）

◇富田林支局▽総務課長 徳永貞幸（神戸・表示登記専門官）▽民事専門官 山本裕幸（国籍・第二係長）▽供託係長 山田浩史（富田林・総務課）▽統括登記官 白井俊晴（第二法人・総務登記官）▽登記官 山本公洋（枚方・登記官）▽同

瀧真人（第一法人・同）▽登記相談官 柿本みゆき（富田林）

◇岸和田支局▽民事専門官 藤原弘人（池田・登記官）▽供託係長 岡村英行（東大阪）▽統括登記官 松浪正（天王寺・統括登記官）▽同 上杉史朗（京都・総務登記官）▽同 杉本育也（堺・同）▽総務登記官 新家健二（和歌山・田辺支局長補佐）▽登記官 隅田真司（岡山・倉敷・登記相談官）▽登記相談官 河井恒祐（行政訟務・訟務官）

◇主な転出者▽大阪高裁 富田一彦（訟務部長）▽大阪地検 大野直樹（訟務部付）▽福岡地・家裁 増田純平（同）▽大阪地・家裁 綱田圭亮（同）▽神戸地・家裁姫路支部 平井優子（同）▽法務省・大臣官房訟務部門民事訟務課 武内優（堺支局）▽民事局民事第一課 檜垣陽（戸籍課）▽法

務総合研究所国際協力専門官 佐野加寿子(枚方)  
▽東京法務局・民事訟務・上席訟務官 今沢一也  
(東大阪・統括登記官) ▽同・不動産・統括登記官 降旗元(岸和田・同) ▽同・城南・登記官 四方直(国籍) ▽横浜地方法務局・不動産・統括登記官 熊谷秀樹(職員・給与係長) ▽同・川崎・登記相談官 片山剛(北大阪) ▽新潟地方法務局・不動産・統括登記官 柴弘一(枚方・統括登記官) ▽岐阜地方法務局・不動産・総務登記官 橋本一郎(庶務・庶務係長) ▽金沢地方法務局・総務課長補佐 射場俊夫(不動産・総務登記官) ▽広島法務局・三次支局長 奥村伸吾(職員課長補佐) ▽岡山地方法務局・総務課長 真鍋健次(会計課長) ▽山口地方法務局・宇部・登記相談官 田中義則(第二法人・登記相談官) ▽松江地方法務局・出雲・総務課長 松田美香(人権一課・企画係長) ▽総務課 景山美千代(北) ▽福岡法務局・職員課長補佐 田原昭男(第一法人・総務登記官) ▽同・総務係長 薗田由希子(第二法人・登記官) ▽大分地方法務局・統括登記官 石橋弘行(北大阪・統括登記官) ▽同・杵築支局長 浅野真理子(人権擁護専門官) ▽高知地方法務局・総務課長 田中茂樹(訟務管理官) ▽徳島地方法務局・表示登記専門官 浦川基司(北大阪・登記官)

◇京都地方法務局▽会計課長 高見鈴子(租税訟務・上席訟務官・総括) ▽不動産・統括登記官 藤本和久(不動産・表示登記専門官) ▽同・同 山崎高広(北大阪・総務登記官) ▽同・総括表示登記専門官 松本幸男(守口・統括登記官) ▽同・総務登記官 松田弥(東大阪・総務登記官) ▽同・表示登記専門官 谷浩次(不動産・表示登記専門官) ▽法人・登記官 田中竜一(北大阪・登記官) ▽訟務・上席訟務官 高橋泰夫(民事訟務・訟務官) ▽人権擁護専門官 木太淳一(租税訟務・上席訟務官) ▽宇治・統括登記官 伊藤和實(東大阪・総務登記官) ▽同・登記官 西川艶子(行政訟務・訟務官) ▽嵯峨・登記官 福井幹之(北・登記官) ▽伏見・統括登記官 上田宏志(東大阪・総務登記官) ▽亀岡・所長 岩田浩二(北大阪・統括登記官)

◇神戸地方法務局▽不動産・表示登記専門官 南義彦(不動産・表示登記専門官) ▽同・同 山口忠弘(池田・登記官) ▽法人登記・首席登記官 西仲光弘(第一法人・次席登記官) ▽同・登記相談官 下平和也(第一法人) ▽戸籍係長 松井利昭(国籍・第一係長) ▽訟務部門・訟務官 有原正代(供託・法規係長) ▽西宮支局長 大平武男(北大阪支局長) ▽同・総務課長 壽谷幸司(租税訟務・上席訟務官) ▽伊丹・統括登記官 山脇

雅史(枚方・総務登記官) ▽同・表示登記専門官 寺濱三紀男(不動産・表示登記専門官) ▽尼崎・同 瓦家彰(同・同) ▽明石・統括登記官 坂本秋夫(天王寺・表示登記専門官) ▽同・表示登記専門官 大森八朗(不動産・同) ▽姫路支局長 井上晴貞(供託課長) ▽同・統括登記官 松岡達男(天王寺・統括登記官) ▽同・同 森本勉(富田林・総務課長) ▽同・表示登記専門官 和田拓巳(不動産・表示登記専門官) ▽加古川・統括登記官 坂元勝(堺・同) ▽龍野・総務課長 金子恵幸(堺・登記官) ▽須磨・総務登記官 中西陽子(北・総務登記官)

◇奈良地方法務局▽会計・施設係長 北山正宏(職員課) ▽同・用度係長 東淨英明(監査専門官室) ▽登記・統括登記官 米田文男(東大阪・総務登記官) ▽同・同 神崎嘉人(堺・統括登記官) ▽同・総務登記官 中島一夫(不動産・表示登記専門官) ▽同・表示登記専門官 寺本謙二郎(同・同) ▽同・登記官 高山広海(不動産) ▽同・同 鍛治由樹(東大阪・登記官) ▽戸籍・国籍係長 松田博子(供託・払渡係長) ▽人権擁護課 櫻井一也(守口) ▽葛城支局長 吉川壽一(北・所長) ▽同・総務課長 土屋佳代(堺・戸籍課長) ▽同・登記官 脇ノ谷昌孝(富田林・登記相談官) ▽橿原・同 西本嘉秀(第二法人・登記官)

◇大津地方法務局▽総務課長補佐 脇本佳昭(総務課付) ▽会計課長 林淳史(登記情報システム管理官) ▽彦根支局長 水野二郎(戸籍課長) ▽同・統括登記官 茂森忠司(北・総務登記官) ▽草津所長 山本睦男(岸和田・統括登記官) ▽高島所長 益本吉啓(北大阪・同)

◇和歌山地方法務局▽総務課長補佐 中谷勝彦(民事訟務・上席訟務官) ▽総務・人事係長 西村隆(戸籍・第一係長) ▽登記・首席登記官 横守孝(民事行政調査官) ▽同・登記官 小林辰也(第一法人・登記官) ▽同・同 船井芳治(北・同) ▽同・登記調査官 岡典彦(堺) ▽新宮・統括登記官 浦博和(岸和田・総務登記官)

◇主な退職者▽不動産・総務登記官 田口博之 ▽北・統括登記官 紀純一 ▽池田・所長 安川雅祥 ▽同・統括登記官 大倉篤実 ▽枚方・同 奥本徹夫 ▽堺・同 河野輝雄 ▽同・同 大江拓夫 ▽富田林・登記官 岡祐美子 ▽岸和田・統括登記官 栗山裕宏

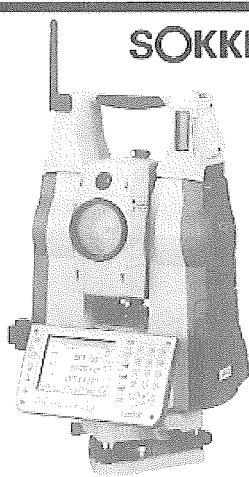


テーマとして「資格者団体と報酬について」を上程し、事前に各会からアンケート方式でヒアリングを行い、当協議会ではこの発表をいただいた。

当番会のわが会、松本充弘会長の挨拶に始まり、各会から報酬に関するいろいろな情報が示された。公証人会を除くほとんどの会で報酬が自由化されており、かつダンピングで問題になっていることが分かった。ただし、会員数は調査士会を除くほとんどの会で増員しており、調査士会のみ減員となっていることが報告された。

この協議会で得られた情報を、今後の会務運営に活かすべく貴重な意見が交わされた。また最後に、来る12月2日(金)に自由業団体の主催による「第7回専門家による合同市民無料相談会」の開催を提唱し、閉会となった。

(広報部長・加藤 真一)



光波距離計・GPS測量機・自動追尾トータルステーション  
電子トランシット・自動レベル・福井コンピュータ株・アイサン  
テクノロジー株・スチール製品・公害測定機・土質試験機



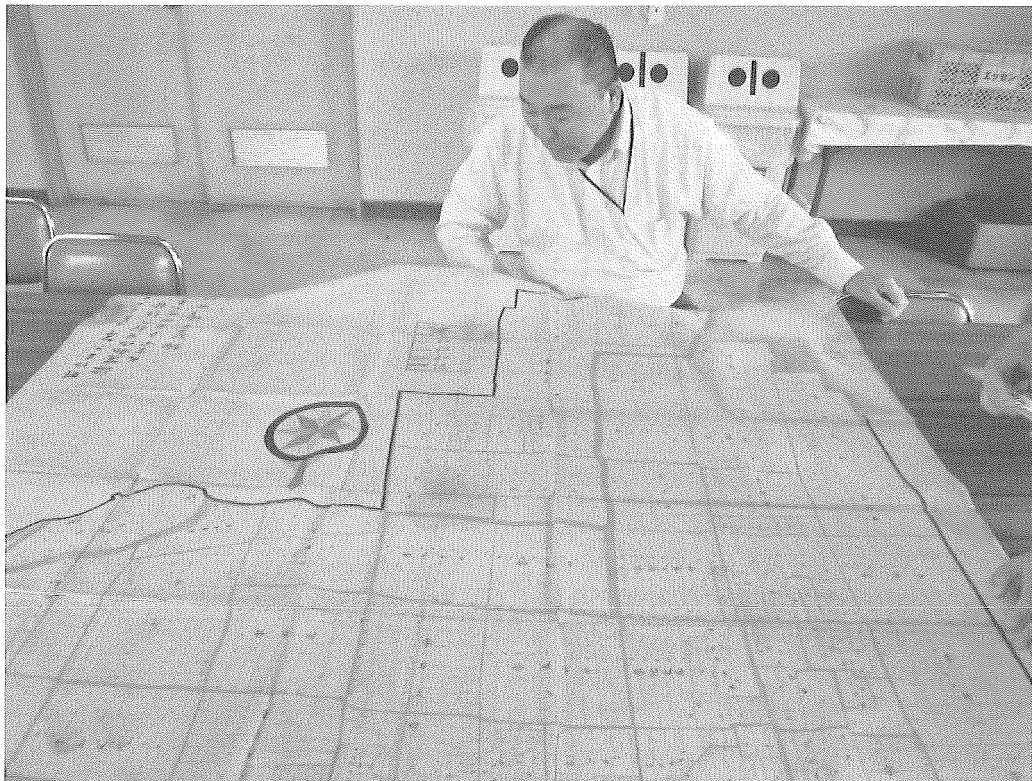
測量機器販売・修理・レンタル  
**阪奈測機(株)**

〒575-0054 大阪府四條畷市中新町12-13号  
(法務局北側)

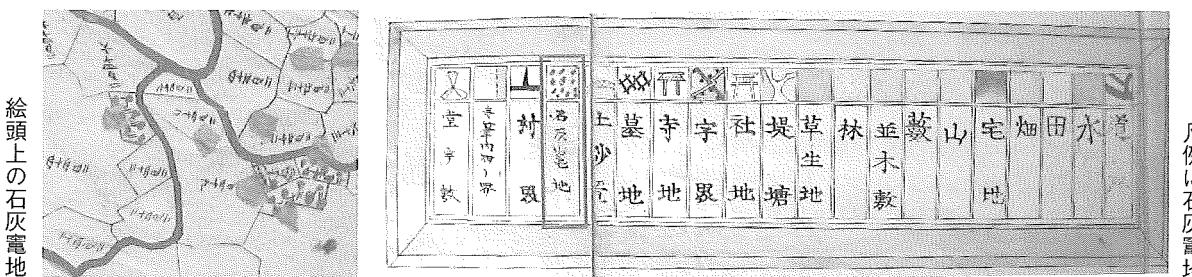
T E L 072-877-7609  
F A X 072-877-2885

# 滋賀県米原市での村絵図を閲覧

三島支部実務研究会 梅本 篤志



興奮して絵図を見る竹本副会長



凡例に石灰竈地

各種の自主研究を続けている三島支部実務研究会では、このほど有志5名が滋賀県米原市役所を訪れ、村絵図を閲覧させていただきました。

米原（まいばら）市は琵琶湖の東に位置し、平成17年に米原（まいはら）町・伊吹町・山東町・近江町が合併して出来た市です。

さて、村絵図の閲覧料はなんと200円！しかも市の食堂室を昼食時を除き、時間無制限の使い放題という好待遇!! ありがたく、じっくり（午前10時～午後4時）見ることができました。

用意されたのは段ボール3箱。うち2箱は地区ごとに分けて袋入り、1箱は未整理のモノ。19地区で村絵図が18枚、等級縮図が32枚、下書き和紙図が160枚、字限図が15冊です。地区の大きさに

より、絵図は会議机2つをはみ出るほどから、A2弱ほどのモノまで様々。

「等級縮図」は提出用であるらしく、必ず折りたたんだ表と裏に別の厚紙を貼り付け、表題を記した紙が貼られているのが特徴です。彩色も非常に判りやすく、きれいに塗られています。

「村絵図」は、同地区で等級縮図と比較すると判りやすいのですが、村の中で使うための絵図、という色合いが非常に強く、地目の分け方も等級縮図とは異なる部分がありました。

凡例に<石灰竈地>という地目を見つけ絵図内での場所を確認、同じ部分を等級縮図で調べると山と畠の一部でした。提出地図では単なる<山・畠>でも、村ではその部分が別地目を付すべき重

要地であったことが伺えます。何か特徴的な焼物があったのか否かは不明ですが…。

この時代の絵師あるいは技師がどれほどの人数いたのか判らないのですが、絵図には、それを描いた人の個性がやはり出ます。

最初は気が付かなかったのですが、ある地区的絵図が細かい台形・三角の区割りが多く、しかも他の地区絵図に比べて線がハッキリ（少し太線）描かれていました。さらに見てみると、通常は定規である程度の直線を描いた後はフリー手で曲線が描かれているのが、その地区的図には、曲線が一切なかったのです。私は曲線は描かない！という強固な意志が見て取れる、そんな図面でした。

その印象が余りにも強かったため、別の地区で絵図を見た時に、アレ？と感じたのでした。曲線が一切なく強めの線、コレは一緒の絵師 or 技師さんじゃないか？と。

戸長や総代は署名押印するも作成者は一切判ら

ない絵図。130年経ってから驚きをもって閲覧されているとは、ご本人も思いもよらないことでしょう。

「字限図」には、残念ながら距離の記載がありませんでした。面積を算出するためには何らかの基礎資料があるハズですが、市保管資料としては存在しないようです。

閲覧終了後、3名で琵琶湖のそばにある昔からの集落を、絵図片手に2時間ほど散策。昔、城があり現在、神社となっている周辺道水路（元は水堀）や一間道路などは今でもよく形状が残っていました。

今後も、三島支部実務研究会では自主研究を進めて行きます。通常発表の場ではネット配信も行いますし、今回のように現地へ出かける場合も、他支部の方への参加も呼びかけますので、興味のある方は瀬戸内ネットの情報を時折チェックしておいてください。

## 堺支部フットサル同好会 を設立しました 一緒に楽しみませんか

このたび、堺支部においてフットサル同好会を立ち上げました。同好会の名を「調査士堺蹴会（チョウサシカイシュウカイ）」とし、入会2年目の新鋭・坂田宏志会員に会長をお願いし、堺支部の本職及び補助者を正会員、その家族及び協賛者を副会員としています。

「フットサル」とは、いわゆるミニサッカーであり、世界各地でそれぞれのルールでインドアを中心で競技されていましたが、1989年に初の世界大会がオランダで開催され、1994年にFIFAを中心にルールが統一されて、名称も「フットサ

ル（FUTSAL）」と改められました。

なでしこジャパンの女子ワールドカップ優勝や好調なザックジャパン（男子）の活躍など、今年はサッカーに注目が集まっています。

そんな中で、老若男女を問わず、比較的手軽にサッカーの醍醐味を味わえるのがフットサルの魅力です。インドアコートで土足禁止のため、上履き（スニーカーで可）が必要ですが、そのほかはジャージ、Tシャツ等で十分であり、特に必要な道具はありません。

また、調査士堺蹴会では親睦と健康増進を目的とし、けがには十分注意して、無理なプレーなどせずに楽しんでおります。

活動は、毎月第2金曜日午後7時～9時の2時間、堺市立のびやか健康館（堺市北区金岡町、大阪中央環状線大泉緑地近く）で行う予定をしており、6月から毎月開催しております。8月12日には三島支部、大阪城支部の会員の皆さんにもご参加いただき、楽しくプレーできました。

本職の方以外に補助者の方の参加も大歓迎、年齢・性別を問わず、安全に楽しくプレーできる場となっております。

堺支部で興味をもたれた方は、是非ともお気軽にご参加ください。また、他支部でフットサルをされている方々、親睦試合を行いませんか？

試合後のビールは、また最高ですよ。  
(広報部副部長・堺支部 藤井 洋)



# 近畿大学校友会土地家屋調査士支部を設立

まずは20名の仲間でスタート

去る6月25日(土)、大阪土地家屋調査士会館で「近畿大学校友会土地家屋調査士支部」の設立総会が開催されました。

通常、校友会支部の設立総会には出席することのない世耕弘成近畿大学副理事長(自由民主党参議院議員)が、公務多忙の中出席された上、丁重な挨拶と政治状況報告をしてくださいました。懇親会にも参加いただき、大学、調査士会、登記行政等の話で随分盛り上がりました。

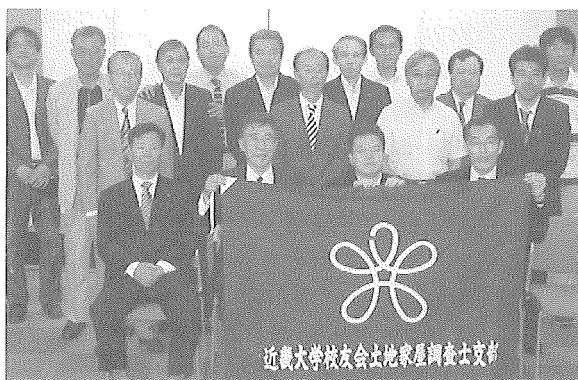
総会では「支部会則」を決定し、支部役員(支部長・和田清人、副支部長・高橋政博、幹事長・藤田好高、会計・北川俊一各氏)の選出を行いました。

懇親会ではアルコールも入り、楽しく有意義なひと時を過ごし、近畿大学学歌と近大節で締めくくりました。

当日のご来賓は、世耕弘成様のほか、本長得平様(近畿大学校友会執行部副会長)、山口明子様(同大学総務部校友課)、乾義尚様(同校友会司法書士部)、織田隆行様(同)の皆さんでした。

## <支部会員>

和田 清人(北) 藤田 好高(中河内)  
荒平 義弘(阪南) 和田 康邦(中河内)  
西村 憲夫(阪南) 垣花 久嗣(堺)  
池側 一司(大阪城) 坂田 兼則(堺)  
岸田 憲一(大阪城) 高橋 成季(堺)  
小林 覚成(大阪城) 大家 孝夫(三島)  
高橋 政博(大阪城) 長嶋 玲(三島)  
北川 俊一(中河内) 辻 隆司(南河内)  
鈴木 洋(中河内) 森 理運(京都会)  
菱井 豊(中河内) 森本 誠一(奈良会)



近畿大学土地家屋調査士支部設立総会に集まった皆さん

## <お礼とお願ひ>

大切な「土地家屋調査士 大阪」の誌面に、一大学の校友会土地家屋調査士支部設立の記事を掲載いただくことに感謝し、他の会員皆様に心からお礼申し上げます。この調査士支部は、近畿大学卒業の土地家屋調査士であればだれでも入会できますので、大阪、近畿に関係なく北海道から沖縄まで、どの会の方々も入会賜りますよう、ご案内いたします。  
(中河内支部・鈴木 洋)

<http://kouyu-chosashi.seesaa.net/>

## 近畿大学校友会土地家屋調査士支部会則

### (名 称)

第1条 本会は近畿大学校友会土地家屋調査士支部と称し、事務局を支部長宅に置く。

### (目 的)

第2条 本会は、会員相互の親睦を図り、母校の発展に寄与することを目的とする。

### (会 員)

第3条 本会は、近畿大学卒業生にして土地家屋調査士であるものを会員とする。

### (事 業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するために、次の事業を行う。

#### 1) 懇親会

#### 2) その他本会の目的達成に必要な事項

### (役 員)

第5条 本会に次の役員を置く。

1) 支部長 1名 2) 副支部長 若干名

3) 幹事長 1名 4) 会計 1名

### (顧問及び相談役)

第6条 本会に、顧問及び相談役を置くことができる。

### (任 免)

第7条 役員は、総会において選出し、又は解任する。

2) 顧問及び相談役は、役員会の承認を経て支部長が委嘱する。

### (任 期)

第8条 役員の任期は2年とする。2回目の総会終了までとする。但し再選を妨げない。

2) 役員が欠員となった場合は、次の総会で

選任するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。

(任 務)

第9条 役員の任務は次の通りとする。

- 1) 支部長は、本会を代表し、会則の定めるところによりその業務を総括する。
- 2) 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故ある時は支部長を代理する。
- 3) 幹事長は、本会の会務を処理する。
- 4) 会計は、本会の会計事務を処理する。

(機関等)

第10条 本会に次の機関を置く。

- 1) 総会
- 2) 役員会

(総 会)

第11条 総会は、毎年1回支部長がこれを招集する。また、必要に応じて臨時総会を開くことができる。

- 2) 総会において、次の事項を議決する。
  - 1) 会則の変更又は廃止
  - 2) 每事業年度の事業計画及び収支予算の決定
  - 3) 每事業年度の事業報告及び収支決算の承認
  - 4) その他役員会において必要と認めた事項

(役員会)

第12条 役員会は、必要に応じて支部長が招集し、本会の事業遂行に必要な事項を議決する。

(議 決)

第13条 本会の議事は出席者の過半数をもって決する。

(会 費)

第14条 本会は、年会費等の徴収はしないものとする。ただし、総会の祝儀や懇親会会費の一部及び残金等を以て事務経費に充て運営するものとする。

(事業・会計年度)

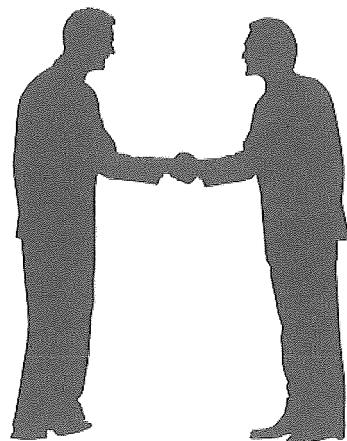
第15条 本会の事業並びに会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(その他)

第16条 この会則で定めるものの他、本会の運営上必要な事項は、役員会で定める。

(附 則)

本会則は、平成23年6月25日より施行する。



測量機械・製図用紙・事務器・自動図化機製図機・気象器・  
土木試験機・(株)ソキア光波・セオドライト・レベル・レンタル

各種機械販売及び修理

〒540-0004 大阪市中央区玉造1丁目14番13号

株式会社 大阪西部

TEL 大阪 06(6768)3191(代表)  
FAX 大阪 06(6762)9761

## 第4回常任理事会

去る5月20日(金)午後2時から本会役員室で第4回常任理事会が開催された。25日の第71回定時総会を前に横山体制では最後となる常任理事会で、各部長、専務理事、正副会長からの報告事項に統いて定時総会など、次の各事項について審議・協議された。

<出席者・敬称略>横山・井畠・中林・高橋・北川・竹内・辰巳・矢原・竹本・和田・山岡・(事務局)川井・柳井原

### 審議・協議事項

- ①日調連理事に関する被推薦者候補の選考について
- ②第71回定時総会について
- ③基準点管理システムの共同使用に係る契約書について
- ④義援金募集の中間報告と配分について
- ⑤その他

## 第5回常任理事会

新役員決定後初めてとなる第5回常任理事会が6月30日(木)午後3時から本会役員室で開催された。4日に正副会長と常任理事予定者の打ち合わせ後、7日の理事会で各部部長が正式就任、大半が連合会定時総会に代議員として出席したあと本会総会から約1か月後の開催となった。まず各部長、専務理事、正副会長からの報告事項に統いて平成23年度事業計画実施細目案など、次の各事項について審議・協議された。

<出席者・敬称略>松本・岸田・中林・竹本・神前・竹内・和田・金子・高橋・加藤・松尾・(事務局)川井

### 審議・協議事項

- ①平成23年度事業実施細目(案)について
- ②56条委員会候補委員の承認について
- ③7月19日(火)火曜会について
- ④7月7日(木)司法書士会との協議会について
- ⑤7月15日(金)近畿ブロック定例協議会について
- ⑥7月27日(水)大阪自由業団体連絡協議会について
- ⑦7月6日(水)理事研修会・理事会について
- ⑧平成24年度定時総会について
- ⑨日本ADR協会アンケート回答について

- ⑩本・支部役委員研修会について
- ⑪大調政連との連携について
- ⑫制度対策委員会について
- ⑬事務手続きマニュアルの策定について
- ⑭非調事業について
- ⑮8月6日(土)常任理事会の日程変更について
- ⑯理事会の陪席出席について
- ⑰大阪会ホームページの更新について(事業計画・決算書・会員処分の項目記載の件)
- ⑱自由業団体相談会の準備について
- ⑲追手門学院小学校測量実習について
- ⑳業務一時中止について
- ㉑廃業担保特約に関する確認事項覚書の締結について
- ㉒その他

## 第7回常任理事会

8月3日(水)午後2時から本会役員室で第7回常任理事会が開催され、各部長、専務理事、正副会長からの報告事項に統いて次の各事項について審議・協議された。

<出席者・敬称略>松本・中林・竹本・神前・竹内・和田・金子・高橋・加藤・松尾・(事務局)川井

### 審議・協議事項

- ①埼玉会の来会対応について
- ②会員名簿の発行について
- ③五者協議会について
- ④常任理事会の開催予定について
- ⑤理事会の開催予定について
- ⑥本会財務状況について
- ⑦制度対策委員会の立ち上げについて
- ⑧政治連盟との合同勉強会について
- ⑨研修事業の長期計画について
- ⑩基準点管理システムの兵庫会との契約について
- ⑪事務局の備品整理とレイアウト変更について
- ⑫不動産表示登記事務取扱基準の改訂状況について
- ⑬滞標ネットの閲覧設定について
- ⑭事務局職員との懇談会について
- ⑮その他

### 第3回理事会

総会後初めてとなる第3回理事会が6月7日(火)午後3時から本会4階会議室で開催され、会長挨拶に続いて副会長担当業務など各種の報告事項が説明された。

#### 協議事項

- ①近プロ定例協議(総会) 7月15日(金)について
- ②平成23年度業務執行について
- ③各種委員会委員の選任方について

#### 審議事項

- ①常任理事の選任について
- ②部長、副部長、部員の人事(理事が所属する業務部の指定)について
- ③名誉役員(顧問、相談役、参与)の委嘱について
- ④注意勧告理事会理事の選任について
- ⑤火曜日構成員の指定について
- ⑥各種委員会の委員の選任方について
- ⑦日調連総会の代議員等の選出について
- ⑧感謝状贈与の承認方について

### 第4回理事会

7月6日(水)午後4時から本会4階会議室で第4回理事会が開催された。会議は松本会長のあいさつに続いて議事録署名者を選出、正副会長・各部長・専務理事・支部長会議長からの報告、連絡事項が伝えられ、平成23年度事業計画実施細目案が審議された。

#### 審議事項

- ①第1号議案 平成23年度事業計画実施細目について

## 大阪法務局からの お知らせ

### ■ 不動産登記のオンライン申請の 積極的利用のお願い

不動産登記申請については、かねてからオンライン申請の積極的な利用をお願いしているところ

ですが、システムの安定性、利便性が向上した「登記・供託オンライン申請システム」が本年2月14日に稼働してから約半年が経過しました。

また、不動産登記規則の改正により、本年6月27日から電子申請の場合の登記完了証は申請情報を記録して作成されることとなり、これにより交付された登記完了証に限り、住宅用家屋の所有権の保存登記等の登録免許税の軽減措置に係る市町村長の証明事務において、その確認のために必要とされる書面に追加されました。

このように、申請代理人にとって使い勝手がよく、申請人にとってもメリットがあるオンライン申請ですので、特にまだ利用されていない会員の皆様には、オンライン申請を利用していくことをようお願いいたします。

### ■ オンラインでの申請情報の 作成方法について

オンライン申請システムにおいては、申請情報をを利用して登記情報に編集できる仕組みとなっているところ、申請情報を登記情報に編集するためには一定のルールに従う必要があります。

当局では、オンラインで提供された申請情報を積極的に利用して登記情報を編集し、より適正・迅速な事務処理を推進するため、申請情報を登記情報に編集するためのルールを、次のように決めました。当該ルールに従った申請情報を作成した上でオンライン申請をしてください。

#### 1. 空白の入力が不要な場合

##### (1) 所有者の氏名の表記

例 (誤) × 法□務□太□郎  
(□は空白<スペース>を表します)

(誤) × 法務□太郎  
(正) ○ 法務太郎

※カタカナで氏名を入力する場合も同様です

(誤) × ジョン□スミス  
(正) ○ ジョンスミス

##### (2) 所有者の住所の表記

例 (誤) × 大阪市中央区谷町一丁目□1番1号

例 (誤) × 大阪市中央区谷町一丁目1番1号□パーク谷町101号

(正) ○ 大阪市中央区谷町一丁目1番1号パーク谷町101号

##### (3) 共有者の持分の表記

例 (誤) × 持分□2分の1  
(正) ○ 持分2分の1

(4) 原因及びその日付

- 例 (誤) × 平成23年4月1日□新築  
(正) ○ 平成23年4月1日新築

2. 空白の入力が必要な場合

(1) 所在欄における仮換地の表記

- (番地と( )の間及び仮換地と区画整理区域の間には空白を入れてください)
- 例 × (誤) 大阪市中央区谷町一丁目1番地(仮換地谷町区画整理1街区1画地)  
○ (正) 大阪市中央区谷町一丁目1番地□(仮換地□谷町区画整理1街区1画地)

(2) 複数階の床面積の表記

階と床面積の間には、空白を入れてください(床面積の末尾には空白は入れません)。

なお、床面積の小数点は、中点(・)を使用します。

- 例 (誤) × 1階100.00  
2階□90.00  
(誤) × 1階100、00□  
2階□90、00□  
(正) ○ 1階□100・00  
2階□90・00

3. その他の表記

(1) 所有者の住所・本店の表記について

個人の住所については、県名と県庁所在地が同一の場合、県名は表記しません。それ以外の場合(政令指定都市を含みます)は、都道府県名から表記してください。

- 例 (誤) × 堺市堺区南瓦町2番55号  
(誤) × 神戸市中央区波止場町1番1号  
(正) ○ 大阪府堺市堺区南瓦町2番55号  
(正) ○ 兵庫県神戸市中央区波止場町1番1号  
(正) ○ 大阪市中央区谷町二丁目1番17号

会社・法人の本店等については、登記事項のとおり表記してください(登記事項に都道府県名の表記がない場合または空白の表記がある場合を含みます)。

(2) 丁目の表記について

1・2・3～10丁目は固有名詞のため、一・二・三～十丁目と表記してください。

- 例 (誤) × 3丁目  
(正) ○ 三丁目

(3) 住所中の- (ハイフン)について

- (長音記号) 及び半角の- (マイナス)ではなく全角の- (マイナス) を使用してください。但し、マンション名・ビル名等は長音(ー)を使用してください。

- 例 (誤) × パーク谷町1番1-101号  
(正) ○ パーク谷町1番1-101号

(4) 共有持分の表記について

持分の分母が万の単位より大きい場合は、億、万を使用してください。なお、この場合千を超えるカンマ(,) の表記は不要です。

- 例 (誤) × 持分1,234,560,000分の7,890  
(正) ○ 持分12億3456万分の7890

(5) 構造の表記について

構造中、「葺」は平仮名で「ぶき」と表記してください。

「瓦葺」は平仮名で「かわらぶき」と表記してください。

(6) 原因の表記について

原因中、「取毀」は「取壊し」と表記してください。

(7) 原因中、「主たる建物」は、「主である建物」と表記してください。

## ■ 登記完了証の交付について

不動産登記規則等の一部を改正する省令(平成23年法務省令第5号)による登記完了証の改正に係る事項が6月27日から施行され、①従来、実務上行っていた登記完了証の送付による交付方法が不動産登記規則(以下「規則」という)で明文化され、②オンライン申請された場合においても、書面による登記完了証の交付が可能となります。

今回の改正により、送付の方法によって登記完了証の交付を希望する場合の取り扱いは、下記の通りとなります。

### 記

#### 第1. 送付の方法による登記完了証の交付について

##### ① 申出方法

送付の方法により登記完了証の交付を求める場合には、次の例に従い、必要な事項を当該登記の申請情報の適宜の箇所に記載してください(規則第182条第2項)。

なお、送付の方法により登記識別情報を記載

した書面の交付を求める事項の記載（規則第63条第3項）で、登記完了証の交付を求める事項の記載を兼ねることはできませんので、ご注意ください。

（例）送付の方法により登記完了証の交付を希望します。

送付先の住所：資格者代理人の事務所

※ 郵便切手及び返信用封筒が同封されていても、この記載がないときは、補正の対象となります。

## ②送付の方法

登記完了証は、簡易書留、書留または信書便の役務であって信書便事業者において引き受けおよび配達の記録を行うものによって送付します（規則第182条第3項において準用する規則第55条第7項）。

普通郵便及び特定記録による送付は取り扱いませんのでご注意願います。

## ③費用の納付

登記完了証の送付に要する費用は、申請人の負担となります。そのため、必要な郵便切手を次の方法により提出願います（規則第182条第3項において準用する規則第55条第8項※）。

### （1）書面申請の場合

郵便切手を登記申請情報等とともに、登記所に提出してください。

（2）不動産登記令第5条第1項の申請（いわゆる特例方式による申請）の場合、郵便切手を規則別記第13号様式による書面とともに、登記所に提出してください。

### （3）電子申請の場合（（2）を除く）

申請に係る登記が完了するまでに、郵便切手を適宜の方法により登記所に提出してください。

なお、提出に当たっては、例えば、受付年月日及び受付番号により特定するなどして、どの登記の申請についてのものが明らかになるようお願いします。

※ 書留等の費用が不足するときは、不足分の納付があつてから送付することとなり、その間送付が遅れますのでご注意願います。

なお、速達を希望する場合には、その費用についても併せて提出願います。

## 第2. 登記完了証の記録事項について

登記完了証は申請情報を記録して作成することとなります（規則第181条第2項）が、オンライン

申請の場合にあっては、軽微な不備で、補正を命ぜることなく登記を完了した場合には、その申請情報を修正しないので、申請に際しては、申請情報の記載事項に誤りがないか十分確認するようお願いします。

## 第3. 適用開始日

この取扱いは、6月27日（月）以降に申請されるものから適用されます。

### ■ 岸和田支局が管轄する地図等及び各種図面の情報交換サービス開始

本年9月1日（木）から、岸和田支局が管轄する地図または地図に準ずる図面（以下「地図等」という）及び土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面または各階平面図（以下「各種図面」という）について、①情報交換サービス②オンライン請求サービス③情報提供サービスを開始しています。ただし、すでに閉鎖された図面及び地図情報システムに登録不能な図面は除きます。

この各種サービスによって、岸和田支局から他の情報サービス対象登記所が管轄する地図等及び各種図面の交付請求、インターネットを利用しての請求や、岸和田支局が管轄する地図等及び各種図面の写しの交付や情報の取得ができます。

### ■ 支局・出張所の商業・法人登記事務取扱所が変わります

大阪法務局管内の池田出張所の商業・法人登記事務は本年10月17日（月）から北大阪支局で、富田林支局は同事務が11月21日（月）から、同岸和田支局は24年1月16日（月）から、いずれも堺支局で取り扱うことになります。市町村によってコンピュータ化の日が異なるため、対象となる閉鎖登記簿については、それぞれの支局にお問い合わせください。

### ■ 大津地方法務局でも

大津地方法務局管内の高島出張所及び東近江出張所（管轄区域：高島市、近江八幡市、東近江市、蒲生郡日野町及び竜王町）の商業・法人登記事務を、7月25日（月）から大津地方法務局登記部門で取り扱うことになりました。

## 調査士制度の維持・発展のため 皆さんご協力願います

大阪土地家屋調査士政治連盟では、今期の新しい役員メンバーが神寶敏夫会長を中心として日々の活動を開始し、調査士制度を少しでも向上させるために頑張っております。

その中で特に主だったものが次のような活動であり、その他にもいろいろな行事に参加しております。



<7月21日(木)>保岡興治元法務大臣の山下  
かいせん  
魁川秘書が、大阪土地家屋調査士会を表敬訪問された際に、本会役員・政治連盟役員と懇親会を行いました。内容は、調査士制度に関する情報交換や関連他士業団体の現状及び将来的な調査士試験の地方運用等、様々なお話を頂戴することができました。

<7月29日(金)>公明党大阪府本部で「政策要望懇談会」が行われ、本会役員と政治連盟役員が出席しました。公明党からは衆・参両議院議員、大阪府議会議員、大阪市会議員が多数参加された中、「登記の事務・権限等の地方移譲を反対する意見書」の内容を説明し、ご理解いただきました。また、関係団体との基本合意書を踏まえ地方公共団体が実施している「地籍調査」の本質は、土地家屋調査士の業務であることも説明してまいりました。

同日には、土地家屋調査士制度推進議員連盟幹事長の辻恵衆議院議員の懇親会へも出席しました。後日、同議員と直接お会いし、調査士制度の必要性も再確認いたしました。

<8月6日(土)>自民党の「政策要望懇談会」

に出席しました。開催時間の関係もあり、席上での発言はできませんでしたが、個別にお会いした顧問議員には土地家屋調査士へのご理解を深めていただくようお願いしてまいりました。



今後もコツコツと政治連盟の活動を行い、調査士制度の維持・発展に向けて頑張ってまいりますので、皆さんのご協力、なにとぞよろしくお願ひいたします。

※ 政治連盟の活動は、入会者皆さんのが費で運営しています。一人でも多くの皆さんにご理解をいただき、入会してもらえますよう心からお願い申し上げます。

(広報担当副会長・利川 良一)

## 協同組合だより

### 総務部 からのお知らせ

平成23年6月から7月12日までに組合に新規加入が承認されたのは次の皆さん。(敬称略)

地域	氏名	事務所電話番号
大阪城地域	塚田 徹	06-6941-1557
天王寺地域	岸野 昇	06-6771-6601
泉州 地域	藤本 雅也	072-437-1905
堺 地域	福原 秀敏	072-239-0225

平成23年7月12日現在

組合員総数 934名

本会員数 1,107名

## 入りましょう 労働保険

従業員を1名でも雇い入れている事業者は、労働保険（雇用保険・労災保険）に加入しなければなりません。

労働保険に入り、職場・家族・家庭を守りましょう。

労働保険事務組合 大阪土地家屋調査士協同組合

TEL 06-6942-6011 FAX 06-6942-5455

※ 大阪労働局 総務部 労働保険適用課

## 大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会だより

One For All,All For One (一人はみんなのために　みんなは一人のために)

### ■ 招提大谷の備付地図 作成作業が2年目入り

枚方市招提大谷1丁目、2丁目及び3丁目(No.2)の平成23年度登記所備付地図作成業務は2年目作業に入りました。

民地との立会については、5月14日(土)から6月12日(日)までの毎週土曜日、日曜日計10日間で実施しました。これを集中立会といいます。

法務局の職員1名、公嘱社員3名を1班とする7班体制で行い、日程は、午前9時から午後4時まで、一日1班約20名の地権者と立会をするという計画を立てました。法務局の職員からは、大阪公嘱協会の社員が事前測量、既提出測量図等の検証等行っていたことから、地権者との立会がスムーズに行えたと評価をしていただきました。また、この集中立会を読売新聞が取材に来ました。

その記事が、7月12日付読売新聞地域版に掲載されました。写真2段目の中央に写っているのが大阪公嘱協会東支所の社員です。



### ■ 見積もりの通信研修を実施

前年度は、報酬額の計算についての研修が行われました。今回の研修課題は、見積もりについてです。内容は、問題1（地積更正・分筆登記）と問題2（建物表題登記）です。最新版の報酬額計算用エクセルを使って見積額を計算、メールで協会事務局まで送付するというものでした。社員の課題提出率は大変良かったです。

### ■ 6月23日に社員研修会を開催

去る6月23日(木)、北区の大阪市立住まい情報センターで、平成23年度社員研修会を開催しました。研修テーマは

- ① 登記所備付地図作成作業について
- ② 「個人情報の保護に関する方針（プライバシー・ポリシー）」について

の2つ。講師は、大阪法務局民事行政部不動産登記部門・松本裕樹首席登記官と同・中坂勉総括表示登記専門官ほか表示登記専門官にお願いしました。



松本裕樹首席登記官

### ■ 大阪公嘱協会のネーム入り ブルゾンとポロシャツ作製

登記所備付地図作成作業等の大規模作業を実施する場合、統一された制服（ブルゾン）を着用するほうが、より対外的に好印象なのですが、ポロシャツについても、英語のネーム入りで作成（写真）、官公署にもなかなか評判が良いです。クールビズです。



**会員異動 (H23・9・12現在)**

入会者 (11名)					
氏名	登録番号	支部	入年月会日	事務所所在地・電話・FAX	
林 昌 弘	3130	天王寺	23・7・1	〒543-0001 大阪市天王寺区上本町五丁目4番17-205号 ☎06-6767-1305 Ⓛ06-6767-1306	
藤本 雅也	3131	泉州	23・7・1	〒596-0021 岸和田市松風町23番35号 ☎072-437-1905	
南口 浩	3132	中河内	23・7・11	〒581-0847 八尾市東山本町8丁目6番63号 ☎072-934-3118 Ⓛ072-934-3118	
白數 功	3133	三島	23・7・11	〒564-0045 吹田市金田町28番19号 池畠測量事務所内 ☎06-6386-1628 Ⓛ06-6386-8062	
加藤 久晶	3134	大阪城	23・8・1	〒541-0051 大阪市中央区備後町1丁目6番7号 ☎06-6282-7903 Ⓛ06-6282-7904	
松久保 貴弘	3135	中河内	23・8・10	〒577-0022 東大阪市荒本新町4番13号 サンリットビル2階 ☎06-6618-7388 Ⓛ06-6618-7390	
萩原 正行	2462	堺	23・8・19	〒589-0035 大阪狭山市山本北1342-4 ☎072-220-9271 Ⓛ072-220-9497	
矢野 貴弘	2799	泉州	23・9・1	〒594-0052 和泉市阪本町566番地の6 ☎0725-24-1043 Ⓛ0725-24-6138	
岡田 丈嗣	3136	堺	23・9・12	〒590-0023 堺市堺区南三国ヶ丘6丁7番8号 ☎072-220-7994 Ⓛ072-320-1966	
梅山 薫	3137	大阪城	23・9・12	〒540-0028 大阪市中央区常盤町2丁目2番13号 ☎090-1917-7155	
長岡 康幸	3138	西	23・9・12	〒550-0005 大阪市西区西本町一丁目4番1号 ☎06-6535-7575 Ⓛ06-6535-7576	

事務所変更 (8名)					
氏名	登録番号	旧支部	新支部	届年月日	新事務所所在地・電話・FAX
樽谷 賢雄	2674	北	北	23・6・27	〒532-0011 大阪市淀川区西中島三丁目9番13号 N L C 新大阪8号館401号 ☎06-6309-8353 Ⓛ06-6309-8352
竹内 真紀	2942	南	北	23・7・8	〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目6番28号 ニュー真砂ビル201号 ☎06-6313-7776 Ⓛ06-6314-3908
小西 昌憲	1661	堺	堺	23・7・11	〒590-0079 堺市堺区新町4番21号 アクティナインビル5F

宮本 隆史	2813	大阪城	大阪城	23・7・25	〒540-0012 大阪市中央区谷町2丁目9番3号 ガレリア大手前ビル11F
安井 義久	1990	泉州	泉州	23・7・28	〒590-0504 泉南市信達市場31番地の129
江口 昌秀	2733	堺	堺	23・8・23	〒590-0061 堺市堺区翁橋町1丁8番19号 ルミナスハイツ402号 ☎072-275-7123 Ⓛ072-275-7133
関戸 正司	2460	阪南	阪南	23・8・26	〒558-0051 大阪市住吉区東粉浜3丁目27番30号 サニーコート粉浜302号 ☎06-6675-6008
勝谷 成敦	2993	大阪城	大阪城	23・9・2	〒540-0011 大阪市中央区農人橋二丁目1番31号 第6松屋ビル302号

退会者など（業務一時中止を含む）（10名）					
氏名	登録番号	支部	届年月日	退会理由	
末廣英也	1396	大阪城	23・5・13	業務一時中止	
奥田義一	283	西	23・6・16	業務廃止	
丹生伸郎	3042	天王寺	23・6・24	長期休業	
辻村幸男	1670	北	23・6・27	長期休業	
谷尾政憲	1245	北	23・6・29	長期休業	
薄雲秀文	2190	大阪城	23・7・28	長期休業	
東野嘉直	1585	西	23・7・28	業務廃止	
布藤紀代一	1531	泉州	23・7・31	業務廃止	
湊谷弘行	3024	阪南	23・7・31	長期休業	
出谷健二	2716	阪南	23・8・29	長期休業	

## 業務日誌

### ◇ 6月 ◇

- 1日 · 会務処理及び政治連盟との打ち合わせ  
(会館) 松本会長、岸田副会長、竹内総務部長  
· 近畿大学寄付講座(近畿大) 山田(良)  
講師
- 2日 · 筆特相談室出向(法務局本局) 吉田(正)  
相談員
- 3日 · 近プロ新旧正副会長会議(会館) 松本会長、横山前会長  
· 関西大学寄付講座(関西大) 吉田(栄)  
講師

- 「測量の日」記念事業(大阪合同庁舎4号館) 竹本・神前各副会長、藤井広報部副部長、濱田同部理事、松本前広報部理事
- 4日 · 正副会長、常任理事予定者打ち合わせ  
(会館)
- 7日 · 理事会(会館)  
· 支部長会(会館)  
· 綱紀委員会(会館)  
· 感謝状贈呈式・懇親会(シティプラザ大阪)  
· 筆特相談室出向(法務局本局) 和田(眞)  
相談員
- 8日 · 会務処理(会館) 中林副会長  
· 総会議事録署名(会館) 中島(宗)・大  
柄・笹本各会員  
· 近プロ会長候補者との意見交換会(会

	館) 松本会長	相談員
	・非調査実態調査の打ち合わせ (法務局本局) 竹本副会長	・大阪市マンション管理支援機構第3回常任委員会 (住まい情報センター)
	・近畿大学寄付講座 (近畿大) 笠本講師	・綱紀委員会第2班会議 (会館)
9日	・寄付講座講師会議 (会館)	・関西大学寄付講座 (関西大) 山本 (功) 講師
	・相談センター運営委員会 (会館)	・資料センター小委員会 (会館)
	・筆特相談室出向 (法務局本局) 木下(孝) 相談員	・近プロ各会新旧会長、副会長、部会長予定者会議 (会館) 松本会長、神前・中林各副会長、横山前会長、井畠前副会長
	・大阪法務局への挨拶 松本会長、岸田・中林・竹本・神前各副会長、竹内・金子業務部各部長	・日本公認会計士協会近畿会総会・記念交流会 (リーガロイヤルホテル) 神前副会長
10日	・関西大学寄付講座 (関西大) 米村講師	・近畿税理士会定期総会懇親会 (ホテル阪急インターナショナル) 竹本副会長
	・大阪府社会保険労務士会通常総会 (シェラトン都ホテル大阪) 中林副会長	・広報部会 (会館)
	・新旧支部長会	・筆特相談室出向 (法務局本局) 棚本相談員
13日	・公共事業部会 (会館)	・表示登記実務研究会 (会館)
	・広報部打ち合わせ (会館) 加藤部長、和田前部長	・地図整理作業 (会館)
	・業務部会 (会館)	・賠償損害補償制度紛争処理委員会 (会館)
	・会務処理 (会館) 松本会長	・近畿大学寄付講座 (近畿大) 田中 (秀) 講師
	・大阪市マンション管理支援機構幹事会 (住まい情報センター) 竹本副会長	・入会面談 (会館) 竹内部長、藤澤理事
14日	・財務部会 (会館)	・常任理事会 (会館)
	・研修部会 (会館)	・会務処理 (会館) 松本会長
	・入会面談 (会館) 竹内部長、藤澤総務部理事	・筆特相談室出向 (法務局本局) 竹内(秀) 相談員
	・団体交渉 (会館)	・O I D C の在り方の説明会 (O I D C) 瀧本・佐々木各委員
	・筆特相談室出向 (法務局本局) 中村(幸) 相談員	◆ 7月 ◆
	・総合紛争解決センター研修部会 (大阪弁護士会館) 竹本副会長、谷川委員	1日 ・関西大学寄付講座 (関西大) 米村講師
15日	・近畿大学寄付講座 (近畿大) 垣内講師	4日 ・打ち合わせ (会館) 岸田・中林各副会長
16日	・資料センター運営委員会 (会館)	5日 ・筆特相談室出向 (法務局本局) 守護相談員
	・会務処理 (会館) 岸田副会長、竹内部長	・総合紛争解決センター震災A D R に関する検討会 (弁護士会館) 西田委員長
	・筆特相談室出向 (法務局本局) 金谷相談員	6日 ・理事研修会 (会館)
17日	・入会面談 (会館) 竹内部長、相澤総務部理事	・理事会 (会館)
	・総務部会 (会館)	・近畿大学寄付講座 (近畿大) 田中 (秀) 講師
	・関西大学寄付講座 (関西大) 山本 (功) 講師	7日 ・相談センター運営委員会 (会館)
	・愛知会寄付講座講師養成のための講師講座 (愛知会) 浅井委員長、山脇副委員長	・総合紛争解決センター支援連絡委員会 (会館)
20日	・業務部業務連絡会 (会館)	・相談センター推進委員会 (会館)
21日	・第68回日調連定時総会 (22日も、東京ドームホテル)	・筆特相談室出向 (法務局本局) 谷内田相談員
	・筆特相談室出向 (法務局本局) 藤原(秀) 相談員	・司法書士会との打ち合わせ (会館)
22日	・近畿大学寄付講座 (近畿大) 垣内講師	8日 ・兵庫会との打ち合わせ (会館) 神前副会長、瀧本・佐々木・岡田・達各委員
23日	・筆特相談室出向 (法務局本局) 藤田(重)	・関西大学寄付講座 (関西大) 山脇講師
		9日 ・研修内容検討小会議 (会館) 高橋研修部

	長、正井同部副部長、京谷同部理事	
11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報部業務連絡会（会館）</li> <li>・公共事業部会（会館）</li> <li>・境界鑑定委員会（会館）</li> <li>・苦情処理委員会（会館）</li> <li>・近畿税理士会挨拶（会館）岸田・竹本各副会長、竹内・和田財務・松尾公共事業各部長</li> <li>・打ち合わせ（会館）岸田副会長、竹内・和田各部長</li> </ul>	
12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財務部会（会館）</li> <li>・財務部業務連絡会（会館）</li> <li>・非調査士活動排除委員会（会館）</li> <li>・会務処理（会館）佐古委員長</li> <li>・澪標ネット運営委員会（会館）</li> <li>・総合紛争解決センター研修部会（弁護士会館）</li> </ul>	
13日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修部会（会館）</li> <li>・業務部・研修部業務連絡会（会館）</li> <li>・紛議調停委員会（会館）</li> <li>・会員紹介センター運営委員会（会館）</li> <li>・近畿大学寄付講座（近畿大）吉田（龍）講師</li> </ul>	
14日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部会（会館）</li> <li>・打ち合わせ（会館）横山名誉会長、竹内部長</li> <li>・筆特相談室出向（法務局本局）桑野相談員</li> <li>・住まい情報センタータイアップ事業打ち合わせ（情報センター）加藤広報部長、西田委員長、浅井委員</li> </ul>	
15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近プロ綱紀委員会（会館）井上委員長</li> <li>・近プロ紛議調停委員会（会館）</li> <li>・近プロ境界鑑定委員会（会館）</li> <li>・第55回近プロ定例協議会（会館）</li> <li>・関西大学寄付講座（関西大）辻林講師</li> </ul>	
16日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ADR特別研修（17日も、集合研修）（会館）竹本副会長</li> <li>・近畿大学寄付講座（近畿大）佐久間講師</li> </ul>	
18日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ADR特別研修（総合講義）（会館）竹本副会長</li> </ul>	
19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筆特相談室出向（法務局本局）奥田（月）相談員</li> <li>・測量実習・小学校挨拶（追手門学院）中林副会長、加藤・松尾各部長、藤井副部長、谷内田業務部理事</li> <li>・火曜会（法務局本局）</li> <li>・日本ADR協会ADR法改正問題検討WG第3回会合（社団法人商事法務研究会）西田委員長</li> </ul>	
20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支部長会（会館）</li> <li>・公共事業部業務連絡会（会館）</li> <li>・会務処理（会館）佐古委員長</li> <li>・住まい情報センタータイアップ事業準備会（会館）</li> <li>・近畿大学寄付講座（近畿大）吉田（龍）講師</li> <li>・総合紛争解決センター研修会（弁護士会館）</li> </ul>	
21日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務部業務連絡会（会館）</li> <li>・業務部会（会館）</li> <li>・総合研究室（会館）</li> <li>・入会面談（会館）竹内部長、大西総務部理事</li> <li>・筆特相談室出向（法務局本局）二ノ宮相談員</li> </ul>	
22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料センター小委員会（会館）</li> <li>・関西大学寄付講座（関西大）山脇・彦坂・久保・笛本（恵）各講師</li> </ul>	
25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報部会（会館）</li> <li>・年次研修会（会館）</li> <li>・公団事情聴取（会館）</li> <li>・紛議調停委員会第4部会（会館）</li> <li>・筆特五者連絡会の打ち合わせ（法務局本局）金子部長、西田委員長</li> </ul>	
26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・筆特相談室出向（法務局本局）荒平相談員</li> <li>・非調査委員会法務局挨拶打ち合わせ（会館）</li> </ul>	
27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・表示登記実務研究会（会館）</li> <li>・常任理事会（会館）</li> <li>・オンライン申請連絡会（会館）</li> <li>・苦情処理委員会第2班会議・事情聴取（会館）</li> <li>・大阪市マンション管理支援機構第1回協議会及び第4回常任委員会（住まい情報センター）</li> <li>・日本ADR協会第2回実務情報交換会（商事法務研究会）西田委員長</li> <li>・第77回大阪自由業団体連絡協議会（KKRホテル大阪）</li> </ul>	
28日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料センター運営委員会（会館）</li> <li>・年次研修会（会館）</li> <li>・苦情処理委員会（会館）</li> <li>・総合紛争解決センター支援連絡委員会、運営委員会（弁護士会館）</li> <li>・筆特相談室出向（法務局本局）雨宮（國）相談員</li> </ul>	
29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・綱紀委員会第2班会議・事情聴取（会館）</li> <li>・打ち合わせ（会館）大西理事</li> <li>・合同無料相談会打ち合わせ（大阪市役所）</li> </ul>	

加藤部長、藤井副部長

- 31日 · 地籍問題研究会（東京・大手町）岡田公共事業部副部長、富田同部理事

◇ 8 月 ◇

- 1日 · 入会面談（会館）竹内部長、松島総務部副部長  
· 筆界特定制度五者連絡協議会（会館）  
· I T研修会打ち合わせ（会館）  
· 打ち合わせ（会館）岸田副会長、竹内・和田各部長  
· 寄付講座採点打ち合わせ（会館）
- 2日 · 寄付講座採点会議（会館）  
· 業務部と法務局との打ち合わせ（会館）  
· 筆特相談室出向（法務局本局）大塚相談員  
· 森口健志郎会員（豊能支部）尊父告別式  
野間財務部理事
- 3日 · 常任理事会（会館）  
· 年次研修会（会館）  
· 寄付講座採点（会館）山脇副委員長  
· 近プロ境界鑑定委員会（会館）
- 4日 · 本・支部役委員研修会（エル・おおさか）  
· 筆特相談室出向（法務局本局）木村（為）相談員
- 5日 · 年次研修会（会館）  
· 箕面市世界測地系基準点データの回収・返却（箕面市道路課）佐藤公共事業部理事
- 6日 · 近プロ研修部会（会館）高橋部長
- 8日 · 苦情処理委員会第2班会議（会館）
- 9日 · 相談センター運営委員会（会館）  
· 苦情処理委員会第1班会議（会館）  
· 資料センターと協同組合打ち合わせ（会館）神前委員長、瀧本委員  
· 業務部と法務局との打ち合わせ（会館）  
· 筆特相談室出向（法務局本局）三村相談員
- 10日 · 境界鑑定委員会（会館）  
· 苦情処理委員会全体会議（会館）  
· 聴聞（会館）  
· 非調査実態調査岸和田支局打ち合わせ（法務局岸和田支局）  
· 非調査実態調査本局打ち合わせ（法務局本局）
- 11日 · 綱紀委員会全体会議（会館）  
· 打ち合わせ（会館）岸田副会長、竹内・和田各部長  
· 松本雅一会員（豊能支部）母堂告別式  
竹内部長  
· 筆界特定室蔵田次席との打ち合わせ（法務局本局）金子部長、西田委員長  
· 筆特相談室出向（法務局本局）金田相談員

- 16日 · 筆特相談室出向（法務局本局）高橋（成）相談員
- 17日 · 打ち合わせ（18日も、会館）岸田副会長、竹内・和田各部長  
· 非調査実態調査打ち合わせ（枚方出張所）
- 18日 · 筆特相談室出向（法務局本局）小川相談員
- 19日 · 入会面談（会館）竹内部長、松島副部長  
· 境界鑑定委員会（会館）
- 20日 · A D R特別研修（考査）（会館）
- 22日 · 紛議調停委員会第4部会（会館）  
· インターンシップ開講式（会館）  
· 会務処理（会館）佐古委員長
- 23日 · 研修部会（会館）  
· 苦情処理委員会第1班会議（会館）  
· 筆特相談室出向（法務局本局）中島（宗）相談員
- 24日 · 支部長会（会館）  
· 表示登記実務研究会（会館）  
· 綱紀委員会第1班会議（会館）  
· タイアップ事業打ち合わせ（会館）
- 25日 · 公共事業部会（会館）  
· 総務部会（会館）  
· 自由業団体連絡協議会準備委員会（会館）  
· インターンシップ中間報告会（会館）  
· 近プロ研修打ち合わせ（会館）西田委員長、高橋部長  
· 近プロ A D Rセンター長会議（会館）西田委員長  
· 筆特相談室出向（法務局本局）楓相談員  
· インターンシップ裁判所見学（大阪地裁）  
· 公共事業部打ち合わせ（羽曳野市）松尾部長
- 26日 · タイアップ事業打ち合わせ（会館）  
· 会務処理（会館）佐古委員長  
· 近プロ財務部会（会館）和田部長
- 27日 · 調査士のための I T研修会（会館）
- 29日 · 綱紀委員会第2班会議（会館）  
· 日本 A D R協会 A D R法改正問題検討WG会合（商事法務研究会）西田委員長
- 30日 · 業務部と法務局との打ち合わせ（会館）  
· 資料センター運営委員会（会館）  
· 入会面談（会館）竹内部長、大西理事  
· 戸籍謄本等不正請求防止に向けた士業団体意見交換会（大阪府公館）竹内部長  
· 筆特相談室出向（法務局本局）安原相談員
- 31日 · 筆界調査委員連絡会（会館）  
· 苦情処理委員会第4班会議（会館）

## 公団協会の動き

◇ 6月 ◇

- 3日 ・大阪公共団体登記司法書士協会総会（司法書士協会）松原理事長
- 6日 ・全公連総会（東京）松原理事長、横山副理事長、山脇指導部長
- 7日 ・全公連研修会（東京）松原理事長、横山副理事長、山脇指導部長
- 8日 ・第13回常任理事会（協会）
- 16日 ・正副理事長打ち合わせ（協会）
  - ・第9回理事会（エル・おおさか）
  - ・業務部会（エル・おおさか）
- 22日 ・近公連理事長会議（京都協会）松原理事長
- 23日 ・社員研修会（大阪市立住まい情報センター）
- 27日 ・業務処理についての事情聴取会（協会）

◇ 7月 ◇

- 1日 ・業務部会（協会）
- 4日 ・勝山公認会計士による実査（協会）
- 12日 ・入会希望者面接（協会）山田総務部長、三好事務局長
  - ・第1回常任理事会（協会）
- 14日 ・勝山公認会計士による会計チェック（協会） 笹本経理部長、古巣職員
  - ・北河内支所総会（枚方市市民会館）松原理事長
  - ・天王寺支所総会（大阪市立東成区民センター）中川副理事長
- 15日 ・勝山公認会計士による会計チェック（協会） 横山副理事長、笹本部長、佐藤経理部次長、古巣職員
  - ・近畿ブロック定例協議会（シティプラザ大阪）松原理事長
- 20日 ・第2回常任理事会（協会）
  - ・第1回理事会（エル・おおさか）
- 22日 ・監査会（協会）
  - ・阪南支所総会（大阪市立東住吉会館）
  - ・中河内支所総会（東大阪市市民会館）
- 26日 ・第2回理事会（協会）
- 29日 ・兵頭顧問弁護士との打ち合わせ（協会）
  - ・三島支所総会（茨木市福祉文化会館）横山副理事長
  - ・堺・南河内支所総会（堺市産業振興センター）山田部長
  - ・泉州支所総会（岸和田市立浪切ホール） 笹本部長

◇ 8月 ◇

- 2日 ・近公連理事長会議（京都協会）松原理事長
- 3日 ・北支所総会（大阪市北区民センター）横山副理事長
  - ・全公連地図作成総括責任者養成講座（5日まで、東京）米村・勝谷各社員
- 5日 ・豊能支所総会（池田市民文化会館）中川副理事長
  - ・東支所総会（協会）松原理事長
- 9日 ・ホテルグランヴィア大阪と総会打ち合わせ（グランヴィア大阪）山田部長、三好事務局長、古巣職員
- 23日 ・第1回選考委員会（協会）
- 31日 ・第2回選考委員会（協会）

## 行事予定

◇ 10月 ◇

- 1日（土）全国一斉無料相談会  
近プロソフトボール大会
- 3日（月）常任理事会
- 6日（木）全国会長会議（7日も）
- 13日（木）近プロゴルフ大会前夜祭
- 14日（金）近プロゴルフ大会（奈良・八重桜カントリークラブ）
- 20日（木）協同組合ボウリング大会

◇ 11月 ◇

- 2日（水）支部長会ゴルフ大会
- 9日（水）常任理事会
- 17日（木）理事会
- 19日（土）近プロ境界鑑定統一講座
- 28日（月）常任理事会
- 29日（火）会員研修会

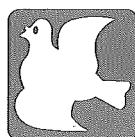
◇ 12月 ◇

- 2日（金）合同市民無料相談会
- 20日（火）常任理事会

支部別会員数(H23・9・1現在)					
○内数字は法人会員数					
支部	会員数	増減	支部	会員数	増減
北	130②	-3	北河内	87①	+1
西	42②	-2	豊能	65	0
南	37②	-1	堺	132	+1
阪南	78②	-2	泉州	83	0
天王寺	44①	0	三島	104②	0
大阪城	137⑤	0	南河内	46	0
中河内	120①	+2	合計	1,105⑧	-4

○数字は法人会員 18法人(0)

(※増減は前回・H23年6月1日比)



おくやみ申し上げます

▽大貫 敏子さん（中河内支部 大貫宗克・母堂、23年6月25日没、69歳）▽龍見 義枝さん（北支部 龍見康務・母堂、7月20日没、96歳）▽木谷 久寿氏（北支部 木谷乘久・尊父、7月21日没、92歳）▽森口 可久氏（豊能支部 森口健志郎・尊父、7月31日没、63歳）▽松本 友子さん（豊能支部 松本雅一・母堂、8月9日没、72歳）

#### 編集後記

◆今期から広報部長を拝命しました。2年間よろしくお願いします。所属する三島支部では厚生部、広報部、総務部を、本会では前期総務部を経験させていただきました。本会の会報誌は、今まで正直なところ流し読みでしたが、当事者になって300余号の重圧を感じております。とりあえずは表紙のデザインを変えることから始めてみました。6枚の写真は広報部の独断で判断しております。着任のあいさつでも書きましたが、本会ホームページや滲標ネットなどのデジタル媒体と会報誌や広報グッズなどのアナログ媒体の情報発信をうまく使い分けて、読者の皆様にご満足いただけるように頑張ります。

(加藤)

◆新メンバーで編集した最初の会報となりました。広報部長の意向もあって、表紙がリニューアルされています。内容的にも楽しい話題も掲載していくこうということで、堺支部フットサル同好会の記事を掲載するなどしております。今後も会員の皆様へ有用な情報発信を行うとともに

に、楽しい話題、ホットする話題も掲載してゆきたいと考えております。会員の皆様からも情報をご提供いただければ幸いです。（藤井）

◆前期から引き続き広報を担当させていただいております。2年間よろしくお願ひいたします。松本会長の意向もあり、ホームページをマイナーチェンジいたしました。内容的にはあまり変わりませんが、デザインを変えることによってイメージアップになったのではないかと思います。ホームページは大阪会の情報公開のほか、広報ツールとしても活用していきたいと考えています。ホームページだけではなく、様々な面で大阪会が一番すすんでいると思われるような広報活動を行っていきたいと考えていますので、会員の皆様にもご協力をよろしくお願いいたします。（濱田）

◆今期から本会の理事（広報部）で初めての経験ですが、分からぬこと・知らないことだらけでわくわくしています。初めての後記なので何を書けばよいのかよく分かりませんが、今までの見る立場から、作る立場に変わり、過去の皆様の大変さを感じています。これから2年間、皆様に良い広報部であったと思われるよう、頑張りたいと思います。（中島）

#### 本会広報部員

加藤 真一	藤井 洋
中島 芳樹	濱田 博信
(広報担当副会長)	中林 邦友

#### 支部広報担当責任者

北 生地 正昭	西 佐々木直美
南 山田 貴弘	阪南 蓮中 厚夫
天王寺 柳原 薫	大阪城 黒岡 純二
中河内 藤田 好高	北河内 上田 隆義
豊能 上田 勝紀	堺 山田 良和
泉州 向井 彰一	三島 池原 昌秀
南河内 今西眞佐美	

(事務局) 山高 亜紀 香川 哲也

■発行所 大阪土地家屋調査士会
■〒540-0023 大阪市中央区北新町3番5号
■電話 06(6942)3330(代)
■FAX 06(6941)8070
■E-mail : otkc@chosashi-osaka.jp
■ホームページ : http://www:chosashi-osaka.jp

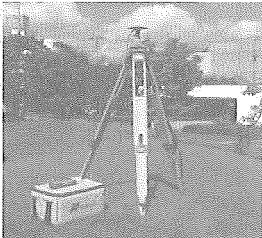


## スタティック・RTK・DGPSまで、 全ての観測フィールドに対応したハンドヘルドGNSS受信機！

- 770gの超軽量なコンパクトボディに2周波GNSS(GPS+GLONASS)の高性能受信機能を内蔵。
- 携帯通信モジュールを内蔵し、機動力にあふれたネットワーク型RTKの全く新しい観測スタイルを実現。



軽快！ネットワーク型  
RTK観測に最適



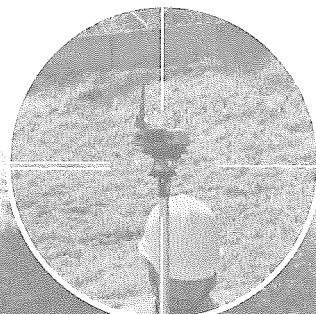
コンパクトでシンプルな  
スタティック観測

ハンドヘルドGNSS受信機  
**GRS-1**

## More Power. More Speed.

圧倒的追尾能力で作業効率が大幅アップ！

- X-TRAC8自動追尾エンジンが圧倒的追尾力を発揮。光路の遮断、太陽光の反射など、これまで追尾が困難だった過酷な条件下でも、プリズムを捕捉し続けます。
- デュアルレーザー、SS無線内蔵の光リモコンRC-4
- 高速化を実現した2,000mノンプリズム距離計



リモートコントロールシステム RC-4

**NEW Quick Station QS**



測量機器販売・修理・レンタル  
株式会社 **グローブ**

〒556-0029 大阪府大阪市浪速区芦原1-4-9  
TEL (06)6562-9788 FAX (06)6562-9789

株式会社 **トプコン販売** 大阪営業所

〒532-0023 大阪府大阪市淀川区十三東5-2-19  
TEL (06)6390-0890 FAX (06)6390-0891

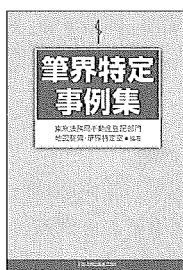
測量機器に関するご質問・ご相談

**トプコン測量機器コールセンター**

電話番号(フリーダイヤル) **0120-54-1199**

受付時間9:00~17:50  
(土・日・祝日・トプコン休業日は除く)

## 揃えておきたい！好評実務書籍



類似の事案を考察するための基本解説書。

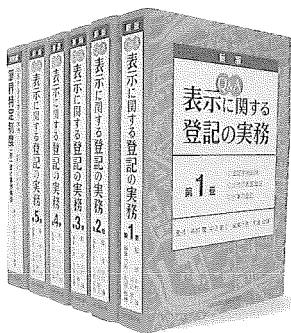
# 筆界特定事例集

東京法務局不動産登記部門 地図整備・筆界特定室 編著

B5判 284頁 定価2,940円(税込) 平成22年11月刊

- 主要資料を的確に読み解いた、「参考となる」24事例を厳選。
- 「概要」→「申請人及び関係人の主張（並びにその根拠）」→「筆界の検討」→「結論」の流れに沿って解説。
- 資料を確実に理解し、整理するための専門的知識を総論で紹介。

Q&A形式で実務を網羅。登記実務のエキスパートが解説。



## 新版 Q&A 表示に関する 登記の実務

全5巻  
+  
特別編

中村 隆・中込 敏久 監修 荒堀 稔穂 編集代表

- 多種多様な土地・建物の登記について具体的に解説  
現場での疑問・実例が満載。根拠条文・先例・判例と関連付け、具体的に解答を提示。
- 不動産登記法の改正に完全対応  
前版の内容を全面的に見直し、新規設問を追加。
- 充実した索引で実務に最適  
事項索引・法令・先例・判例索引を収録。

### 第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記

A5判 560頁 定価4,935円(税込)  
平成19年1月刊

### 第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正

A5判 562頁 定価5,040円(税込)  
平成19年5月刊

### 第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記

A5判 500頁 定価4,725円(税込)  
平成19年11月刊

### 第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記

A5判 504頁 定価4,725円(税込)  
平成20年5月刊

### 第5巻 建物の合体・合併・分割の登記・区分建物の登記・建物の滅失の登記・建物図面関係

A5判 640頁 定価5,775円(税込)  
平成20年12月刊

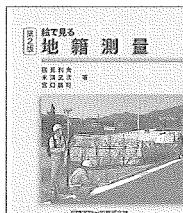
### 特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説

筆界特定実務研究会 編著

A5判 672頁 定価5,880円(税込)  
平成20年1月刊

図表、イラストを豊富に使った、基礎を築くための教科書。

## 第2版 絵で見る地籍測量



國見利夫・米溪武次・宮口誠司 著

A5判変形 192頁 定価4,095円(税込) 平成23年6月刊

- 新しい測量法（ネットワーク型RTK-GPS法、デジタル方位距離計法、単点観測法など）に対応。

基礎からその成果の管理に至るまで、初任者にもわかりやすいよう解説。

## 平成22年改正「準則」準拠 地籍測量

國見利夫 著

A5判 340頁 定価2,940円(税込) 平成23年1月刊

- 図表、地図、写真、イラストを豊富に使用。

- 地籍測量・地籍調査・筆界確認調査のエキスパートが執筆。

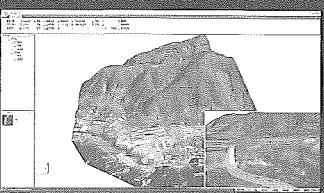
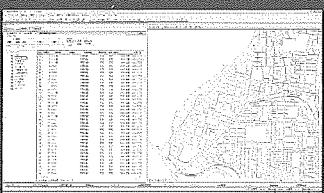
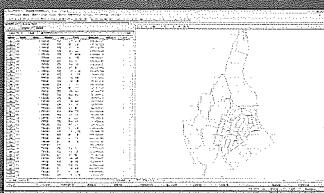
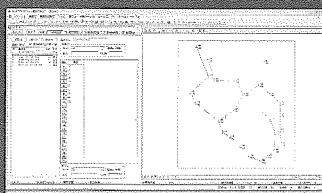


日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 詳しい情報は当社ホームページで!  
営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajo.co.jp/>

# さらに洗練されたユーザビリティ。 BLUETREND XA 2012 新登場。

BLUETREND XA  
測量計算CADシステム[ブルートレンド エグゼ] NEW! 2012



## 土地家屋調査士業務支援の強化!

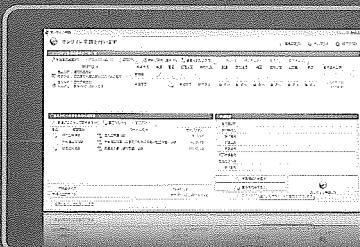
- 各階平面図での大規模マンション対応
- 14条地図作成業務対応
- 不動産調査報告書作成支援機能強化

## 測量設計業務支援の強化!

- CADの描画スピードを大幅向上
- 準則改正に伴う各帳票類の対応
- 地籍調査作業規程運用基準改正への対応

## ユーザビリティの向上!

- 現場管理機能の充実と、切り離し合成機能強化
- バックアップ機能強化で指定の状態に復帰可能
- 見えるメモリ消費量で作業の最適化が可能



待望の「不動産調査報告書作成プログラム」を新たにラインナップ!  
(オプション)

TREND REG/C  
2012

土地家屋調査士事務支援システム[トレンドレジック]

手間のかかる不動産調査報告書作成作業を時短・省力化!

登記情報提供サービスからの取得情報や「BLUETREND XA」の測量情報の活用をはじめ、様々な入力補助機能を搭載しています。また、写真の編集や管理も可能となっており、調査書を効率的に作成できます。調査書はEXCEL、PDF形式にて出力が可能です。

福井コンピュータ株式会社

大阪営業所 〒536-0022 大阪市城東区永田4-15-6 淀江橋MHビル2F TEL(06)6963-5310 FAX(06)6963-5420

本社 〒910-8521 福井市高木中央1-2501 TEL(0776)53-9200 FAX(0776)53-9201

札幌・青森・盛岡・仙台・郡山・長野・新潟・埼玉・高崎・宇都宮・水戸・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・富山・福井・京都・大阪・阪和・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・大分・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄

公式ホームページにて、製品紹介の動画をご覧いただけます。

福井コンピュータ

検索

[www.fukuiricompu.co.jp](http://www.fukuiricompu.co.jp)